

平成27年3月遠野市議会定例会会議録（第3号）

平成27年3月3日（火曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第3号

平成27年3月3日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（瀧本孝一、菊池美也、浅沼幸雄、多田勉、菊池巳喜男）
- 2 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 小 | 林 | 立 | 栄 | 君 | | |
| 2 | 番 | 菊 | 池 | 美 | 也 | 君 | | |
| 3 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | | |
| 4 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | | |
| 5 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | | |
| 6 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 | |
| 7 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 8 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 | |
| 9 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | | |
| 10 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 | | |
| 11 | 番 | 菊 | 池 | | 充 | 君 | | |
| 12 | 番 | 瀧 | 澤 | 征 | 幸 | 君 | | |
| 13 | 番 | 小 | 松 | 大 | 成 | 君 | | |
| 14 | 番 | 細 | 川 | 幸 | 男 | 君 | | |
| 15 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 | | |
| 16 | 番 | 多 | 田 | 誠 | 一 | 君 | | |
| 17 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 | | |
| 18 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 | | |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 奥 | 瀬 | 好 | 宏 | 君 |
| 次 | | | 長 | 伊 | 藤 | | 慎 | 君 |
| 主 | | | 査 | 及 | 川 | 憲 | 司 | 君 |

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|----|
| 市 | 長 | 本 | 田 | 敏 | 秋 | 君 | | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 菊 | 池 | 孝 | 二 | 君 | | | | | | | | |
| 経 | 営 | 企 | 画 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 文 | 正 | 君 | | | | | |
| 経 | 営 | 企 | 画 | 部 | ま | ち | づ | り | 再 | 生 | 担 | | | | |
| 当 | 部 | 兼 | 本 | 庁 | 舎 | 建 | 設 | 室 | 長 | | | | | | |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 兼 | | | | | | | | | | | |
| 防 | 災 | 危 | 機 | 管 | 理 | 課 | 長 | 飛 | 内 | 雅 | 之 | 君 | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 兼 | 健 | 康 | 福 | 祉 | の | 里 | 所 | 長 | |
| 兼 | 地 | 域 | 包 | 括 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | | | |
| 兼 | 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 特 | 命 | 部 | 長 | (地 | 域 | 医 | 療 | 推 | 進) |
| 兼 | 地 | 域 | 医 | 療 | 推 | 進 | 室 | 長 | 菊 | 池 | 保 | 夫 | 君 | | |
| 産 | 業 | 振 | 興 | 部 | 長 | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君 | | | | | |
| 農 | 林 | 畜 | 産 | 部 | 長 | 大 | 里 | 政 | 純 | 君 | | | | | |
| 環 | 境 | 整 | 備 | 部 | 長 | 大 | 遊 | 田 | 啓 | 悦 | 君 | | | | |
| 遠 | 野 | 文 | 化 | 研 | 究 | セ | ン | タ | ー | 部 | 長 | 兼 | | | |
| 図 | 書 | 館 | 長 | 兼 | 博 | 物 | 館 | 長 | 小 | 向 | 孝 | 子 | 君 | | |
| 市 | 民 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 兼 | | | | | | | |
| 国 | 体 | 開 | 催 | 推 | 進 | 室 | 長 | 古 | 川 | | 憲 | 君 | | | |
| 子 | 育 | て | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 菊 | 池 | 幸 | 市 | 君 |
| 兼 | 総 | 合 | 食 | 育 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | | | | | |
| 宮 | 守 | 総 | 合 | 支 | 所 | 長 | 多 | 田 | 博 | 子 | 君 | | | | |
| 消 | 防 | 長 | 谷 | 地 | 孝 | 敏 | 君 | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 委 | 員 | 長 | 中 | 浜 | 艶 | 子 | 君 | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 教 | 育 | 長 | 藤 | 澤 | 俊 | 明 | 君 | | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 佐 | 藤 | サ | ヨ | 子 | 君 | | | | |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 | 委 | 員 | 長 | 藤 | 村 | 正 | 子 | 君 | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 会 | 長 | 山 | 崎 | 登 | 久 | 昭 | 君 | | | |

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

細川議員から昨日の一般質問において発言の訂正の申し入れがあり、生活保護担当者1人当たりの担当人数を80人と発言しましたが、約80世帯でありますので、訂正いたします。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 改めまして、おはようございます。市民クラブ所属の瀧本孝一です。

昨夜は2019年ラグビーワールドカップの国内開催地12カ所の1つに釜石市が正式決定されました。今朝の地元紙に大きな活字が躍っていましたが、新日鉄釜石が日本選手権で7連勝した黄金期に、学生時代最初の優勝を国立競技場で目の前で味わった一人として本当に喜びに耐えられません。被災地釜石市での開催決定を隣接自治体市民の一人として心からお祝いを申し上げます。

ところで、あと一週間もすれば震災から4年目を迎えますが、先日もあの日を思い起こさせるようなやや大きな地震が1日に2度もありました。海に浮かぶ日本列島の宿命かもしれませんが、4年前の3月11日を思い起こさせられ、改めて犠牲になられた方々の御霊に深い哀悼の意をささげますとともに、被害に遭われ、懸命に復興に取り組んでいる方々をはじめ、今なお仮設住宅にお暮らしで不便な生活を強いられている皆様にお見舞いを申し上げます。

被災地から遠く離れたところでは、既に大震災や原発事故の風化が進んでいるような話も耳にしますが、市長の施政方針演述でも触れられていたように、忘れてはならない、忘れさせてはならないあの被災地への後方支援をはじめとする多くの教訓を後世に伝えなければならない責務の一端を担う遠野市民の一人として、被災された皆様には震災前の日常が一日も早く戻られることを強く願うものであります。

さて、本日は3月3日桃の節句です。町屋のおひな様たちも厳しい冬を乗り越え、春の日差しや息吹、自然界の生命力が日に日に強くなっていくことに喜びを感じて、ことしの出番を終えようとしています。きのうは、市内の2つの高校の卒業式が行われた様子が遠野テレビで放送されていましたが、春は人生の節目となる別れと出会い、旅たちのシーズンでもあり、特に学生さんや新社会人になられる皆様に、社会の荒波にもまれながらも、これからの人生に幸多かれとエールを送りたいと思います。

若干前置きが長くなりましたが、通告に従い、今回は市長に2つの項目、教育長に1つの項目を一問一答方式で質問させていただきます。

きのうから、先輩や同僚議員がそれぞれの立場で遠野市の未来に向けてのさまざまな課題の質問がなされております。できるだけ重複しないテーマで質問に臨みたいと考えてはいるつもりですが、農業、環境問題等でダブる部分があるかもしれません。それにつきましては御容赦を願いたく存じます。

それでは、最初に生活困窮者自立支援制度と学習支援についてと題し、質問に入らせていただきます。

近年、社会経済環境の変化に伴い、言い方を変えればいわゆる格差社会の拡大によって、生活困窮に至るリスクの高い人々やまだまだ働ける年齢性を含む生活保護受給者が増大しており、国民生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要になっていると言われております。

国では、このような状況に対応するため、新しい生活困窮者支援体系の構築と生活保護制度の見直しに総合的に取り組んでいるとのことですが、こうした中で社会保障審議会に設置された生活困窮者の生活の支援のあり方に関する特別部会において、生活困窮者が抱えるさまざまな課題や、生活困窮者対策に関する具体的な制度設計について議論が重ねられ、平成25年1月に報告書として取りまとめられました。

報告書の内容を踏まえ、平成25年5月の第83国会に生活保護法の一部改正案とともに、生活困窮者自立支援法案が提出されましたが、両法案は衆議院では可決されたものの参議院で審議に未了の上、廃案となりました。

しかしながら、同年10月の第185国会に両法案が再提出され、12月に成立を見ました。こうした経緯を経て、生活困窮者自立支援法は本年4月1日から施行される運びとなりましたが、新制度においては全国の福祉事務所設置自治体が主体となって、官民共同による地域の支援体制を構築し、自立支援相談事業と住宅確保給付金支給の必ず取り組まなければならない必須事業をはじめ、就労準備支援事業や家計相談事業など取り組みが選択できる任意事業を加えて、生活困窮者の自援の促進に関し包括的な事業を

実施する内容の法律です。

一言でいえば、ふえ続ける生活保護を食い止め、これらにかかる費用の縮減を図るための制度と私は捉えているところですが、この新年度から施行され、全23条の条文からなる生活困窮者自立支援法の意義をどう捉えているかについて、まず伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えいたします。

お答えを申し上げる前に、前置きという中で昨日の2019年ワールドカップ国内12カ所の中の1つに釜石市が開催決定したということに対し、そしてまたこの一週間後3月11日に被災から4年目という中に被災地の皆様が懸命に頑張っていることに対するお見舞いとお悔やみの言葉があったわけでありまして、私も全く同感であります。

この開催決定と被災地復興、これはまさにそれぞれ活力をあるいは被災地復興に向けてさらに加速をとという部分においては、まさにいいニュースをいただいたものだなというふうに思っております。遠野市としても釜石のこのワールドカップ開催といったようなものをまさに側面からいろんな面で支援をするという中において、被災地が釜石が、というよりも沿岸被災地が復興に向けて大きく進むという何よりのニュースではなかったのかなというふうに思っているところでございますので、ともども懸命に支援してまいりたいというふうに思っているところでございますので、その認識を申し上げて、次の答弁に移らせていただきたいと思います。

まず1つは、この4月1日から施行される生活困窮者自立支援法のこの部分をどのように捉えている。法律の背景、また生まれたそういった趣旨等については、ただいま議員の質問の中でいろいろ詳しく述べられてありました。全くそのとおり経過の中から、改めてこの生活困窮者自立支援法という法律が制定されたというこ

とであります。

きのうの一般質問の中でもいろいろ議論が交わされたわけでありまして、この一つのセーフティネットという位置づけをすれば、いところの社会保障制度、社会保険制度あるいは労働保険制度といったようなそのような仕組みは一つあるわけでありまして、さらにはこの法の部分の中でさらにという部分にあって、第2のセーフティネットといたしまして求職者支援制度といったようなものも、それぞれ制度化されているということになっているわけでありまして。

そして、最終的には第3のセーフティネットとすれば機能生活保護の問題も一つ議論になったわけでありまして、この生活保護制度というものがあるとい仕組みの中でされているわけでありまして。

それぞれ重層的にそれぞれ制度がこの場合はこう、この場合はこう、この場合はこうといった中における制度として成り立っているということは、これはただいまの議員の質問の中にも交わされておったとおりであるわけでありまして、この対象者を明確に定める現行制度、システム、これは今申し上げたとおり対象者がはっきりしているわけでありまして。

そういった中において、この生活保護受給者以外の生活困窮者への十分に対応できないという状況にあったということもその背景にあると。生活困窮者の自立支援法によりまして、この第2のセーフティネットが手厚くなり、生活保護に至るこの段階の自立支援が強化されたという捉え方をしてよろしいんじゃないかなというように承知いたしております。

なお、この分にありましては、生活保護制度も見直しが行われたという背景もあって、さらに先ほどの言葉であれでございますけれども、重層的な重なり、それぞれの段階を経る中において重層的なセーフティネットとして制度を構築されたという位置づけになるのではないのかなというように捉えているところであります。

いずれ、ただそうはいいいながらも生活を維持

することが難しくなるおそれがある状態に至る何らかの理由を問題として抱えたまま生活しておるとい、極めて生活困窮者の場合の捉え方が非常に難しいと。したがって問題も、その抱えている問題も非常に多種多様であると。生活保護といったような場合においてははっきりしているわけでございますね。これでは、生活できないということははっきりする。だから、生活保護ということになるわけでございますけど。

その前段階とすれば、非常に多種多様なこの問題をどう捉えながらってなれば、相談するというか、懇切丁寧に相談をし、指導をするという分野が非常に大きな役割と申しますか、機能を持つということになるのではないのかなというふうに思っておりますので、この問題の打開を図るために相談、自立した生活を促すという意味における新しい支援の形としてそういった意味においては、大きな意味もあるのではないのかなというふうに認識いたしているところであります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 被災地復興のために釜石のラグビーも後方支援、側面支援をしていただけたということで、それも力強く感じました。

今、捉え方を伺いましたが、次に厚生労働省が出しているある資料によれば、昨年9月の時点で全国で254自治体がモデル事業に手を挙げ、岩手県でも県を含め7自治体が取り組みを始め、10月からは本市でも取り組んでいる必須事業と任意の家計相談事業のモデル事業の概要について、これまでの経緯や実態はどうなっているかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この昨年10月からモデル事業として実施しているわけございまして、その中にございまして社会福祉協議会に委託しながら、必須事項であります相談という中における自立相談支援事業と、それから家計相談支援事業といったものに取り組んでおります。

2月末までに相談があった生活困窮という中で、おおむね13から14、15といったような、そのような数字で捉えておりますけれども、そのような2桁でありますけれども、2桁も13あるいは14、15というその段階でございますので、そういった方々の世帯にいろんな形での支援事業を行ったということでもあります。

そして、その中にございまして、任意のほうの事項として取り組んでいる家計相談支援事業に結びつく相談がいまだにまだないというような一つの状況でございますので、このモデル事業の中で10月からの分で、このような推移もきちんと分析しながら、本格実施に向けての対応という形で持っていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 家計相談についてはないという答弁でありました。

次に、いわゆる生活保護者や生活保護世帯は届け出申請があり、資産の有無などの審査を受けて対象者はしっかりと把握をされた上で各種扶助が受けられるものと認識をしています。しかし、保護までには至らないその手前にいる生活困窮者、困窮世帯であるという対象者の把握をどのように進めていくのか、また新年度からこの制度の周知啓蒙と本市の取り組みについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これはやはり大事な取り組みであります。いかに周知を図るかということが大事だというふうに思っております、研修会を行う、社会福祉協議会とも連携をとりながら、民生児童委員といった方々を対象とした研修会を行った。あるいはパンフレット、さらにはそれぞれの公共施設に広報あるいは相談窓口をこのように設けているとい分における周知を図る。さらには、この2月に民生児童委員等を対象としたアンケート調査を行う。このような分においては潜在的な、潜在的な生活困窮

者の把握といったようなものを努めなければ、先ほど13、14、15という数字を申し上げましたけども、その辺のところもきちんと把握しなければならぬということ、そのようなことも行ったと。

それから、新年度でもって本格支援に伴う事業委託でございますね、これを市民相談支援員と相談支援員の二人を遠野健康福祉の里の窓口配置する予定という対応にしておりますし、またこの必須事業であります自立支援事業に取り組むというような体制もとりたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 順次準備を進めていらっしゃるということで安心をいたしました。大企業のため、株価維持のためとも言われるアベノミクス改革の波及効果は地方にはなかなか実感がないと言われている中で、復興特需を別にすれば長引く景気の低迷により、雇用を取り巻く環境はまだまだ厳しく、長期の失業や非正規雇用による低収入などの人が増加し、働ける世帯でも生活保護受給者が増加している現状があるとされています。また、生活保護を受けている世帯の4分の1の世帯が生活保護世帯の出身という、貧困の連鎖が続いてもいるとされています。

このような中で、公務員をはじめ一流の企業と言われる会社に勤務している人など、経済的に裕福な家庭は子どもにかかる教育費も多く、小さいときの塾通いから大学まで安心して通わせている実態があることは一般的な見方であり、そのような調査結果も出ております。

反対に、経済的に厳しい世帯では教育費に投ずる割合は低く、小中学生の多くいる世帯や低所得世帯では就学援助費の支援を受けている家庭も応分にあると思われまします。ましてや、大学進学などはかなり厳しい状況と推察されます。この子どもにかかる教育費の多さ、少なさと経済的困窮者の子どもが、また同じように困窮者となる貧困の連鎖に対する市長の認識について

お伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この生活困窮者という一つの定義の中において、教育費と、子どもにかかる教育費の捕らえ方と、貧困の連鎖ということになるかというように思っておりますけども、その辺をどのように認識しているのかという御質問と承ったところであります。

御案内のとおり、もう遠野市内、この進学ということを考えれば今この時期でありまして、卒業式もついこの間も2校の卒業式が行われたわけでありまして、本市の中学生の高校進学率は25年度、卒業者が253人おったわけでありまして、それが100%、学校基本調査では100%というところの進学をしているというような状況にあるわけでありまして。

また、そういったことを考えた場合において、一つの認識を示すという部分にあって、現状はどうなっているかということが極めて大事じゃないかなというように思うわけでございまして、その現状ということについてちょっと述べさせていただきますと、子ども総合支援センターを立ち上げて相談員の方がいろいろ相談に応じている。家庭内問題等も通じながら相談に応じている。この数字、この1月末までという中でこの数字を見ますと193件、延べで193件の相談があったと。

その中で、経済あるいは生活問題が46件で一番多く、割合にしますと24%という数字になっているということでありまして。したがって、経済あるいは生活といったような中で、いろいろ問題、課題を抱えている方がこのとおり多いんだということがやっぱりこの数字にも一つあらわれているのではないのかなというように捉えたわけでありまして。

それから、児童家庭相談員が相談を受けた延べ、これは延べで255件の数字を持っているわけでありまして、ネグレクトを含めた虐待なども含めて104件、割合にすると41%といったような数字も出てきているということでありまして

から、これらがやはり少なからず連鎖という言葉があるわけでありませけれども、少なからず経済的な問題とも関連する要素といったものもその背景にあるのではないかというふうに捉えれば、捉えればというよりも捉えることができるとなれば、関係者による防止対策や迅速な対応、そういったようなものがより重要なものとして遠野の中にあっても位置づけられているんじゃないのかなって、そういう現状がその数字がもって示しているんじゃないのかなというふうに認識いたしているところであります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） やはりそういう数字にもあらわれているということが、伺いました。

次に、生活困窮者自立支援の任意事業の取り組みの一つに、対象家庭の子どもへの学習支援事業が考えられます。まだ、遠野市では取り組んではいないようですが、先ほど述べた貧困の連鎖を断ち切るためにも、生活困窮世帯への子どもたちへの学習環境の場の提供や支援を図る取り組みの考えはないかについて展開をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この学習環境の提供というか、充実強化という問題につきましては、これも先ほど申しました子どもの学習支援事業、これは貧困の連鎖を防止する観点からも極めて取り組みとしては重要な取り組みの一つではないかなと思っておりますけれども、御案内のとおり本議場でも何度も交わされておりますけれども、わらすっこ条例、あるいはそれに伴うわらすっこプラン、そしてそこを市民協働の中で子どもたちの権利をとという部分の中にあって、わらすっこ基金なども立ち上げながら、子どもたちのよりよい教育環境をとという部分において、だから子育てするなら遠野だという一つの仕組みとして立ち上げているわけであります。

その中で、これは私は胸を張ってというよりも、ほかの市町村からもよく言われるんですけ

ども、いうところのわらすっこ、子どもたちの居場所の確保として、各小学校区に児童館、あるいは児童クラブを設置して、そして46名のスタッフによりまして放課後児童健全育成事業、いわゆるいうところの学童保育を実施しているという中で、この26年度の活動予算でも9,300万円ほど予算をこの中に計上しながら、48人と約50名近い、いや46名ですね。46名、50名近いスタッフが、そういう中を子どもたちをいわゆる取り囲んでいるという部分は、私はこれは一つの誇るべきというよりも遠野の仕組みとして、これは意外と周知されていないというか、知られていない一つ大きな、一つのわらすっこの居場所、子どもたちの学習提供という意味においては、非常にいい仕組みではないのかなというように捉えているところでもあります。

ほかのほうでは、この部分は有料であるという部分は、遠野市にあっては生活困窮者であるか否かは関係なく、分け隔てなくこの施設使用を無料で行っているという部分も、やはり一つただいまの御質問に対する一つの答えとして見出すことができるんじゃないのかなというように思っているところでもあります。

今年度でも間もなく完成いたしますけれども、遠野小学校の敷地内に遠野児童館を新築するという、これには事業費もハード事業でありますけれども約7,800万円ほどの事業費をその中に計上して、これを整備したということにもあるわけでありませし、あるいは一つ生活保護世帯なりあるいはこの順ずる世帯、そういった子どもたちの児童生徒に対しては、保護者を対象に就学援助制度も実施しているという制度があります。

こういった中で、子どもたちをそれぞれ保護者を対象にしながらも、子どもたちのそういった教育環境、あるいはそういったものが格差があってはならない。差別があってはならないという部分における制度などもきちんと対応していると。きちんとということがどの程度になるか、いろいろ見方があるかと思いたすけれども、精いっぱいそのような対応をさせていただいて

いるということで、御理解をいただければというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） わらすっこ条例、わらすっこプランの中で、一生懸命取り組んでおられるというような御答弁でありましたが、私は学習支援の場としては地区センターや集会場等の一室、または閉校した中学校の空き室あるいは商店街の空き店舗、空きスペースなどの活用も考えられるかなというふうに思ってそういうところも利用できるのであればという思いでお話をいたしました。

そして、また教員のOB、学習支援員や学生ボランティアなどを活用して、この事業を実施しているところも全国的にふえているという報道された新聞もありました。本市で、こうしたところまでは必要はないというような御答弁でしたので、ここはまず質問をとしては割愛をさせていただきたいと思います。

次に、子育てするなら遠野推進本部を立ち上げ、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てと切れ目のない子育て支援に取り組むと施政方針演述でも言われております。経済的にも厳しいと思われる子育て世帯の負担軽減に、特に生活困窮世帯の子どもの教育、学習環境の支援、充実をこの制度で取り組めば子育てするなら遠野のさらなるアピールにつながると思われるところではあります。もう一度総合的な見地からその辺をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本本市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 総合的な見地からという中で子育てするならば遠野、この部分の中で生活困窮者の問題も含めてどのような検討をされているかということでもあります。この昨年4月に子育てするならば遠野推進本部という組織横断的な推進組織を立ち上げたわけがあります。延べにするとかなりの回数、私先般検討した記録のファイルを見させていただきましたが、膨大な、いやすごいなとよくいろいろ

ろ、いろんな角度から検討してくれたんだという部分がファイルの厚さの中でそれを感じることができたわけであります。

ただ、ファイルが厚いからそれでよしとするんじゃないで、その中に盛り込まれている個々の内容をどのように具体化していくのかというのが、これからそれこそ本格的に始まる総合計画への位置づけ、さらには地方創生法に基づくまち・ひと・しごとという中における国との連動の中における総合戦略、これを向こう5カ年の中で打ち立てなさい。

それに基づいて、総合戦略に基づいて国も財政支援、情報支援、さらには人的支援といったような対応をそれぞれの市町村に対して行いますよということになっているわけでありますから、この厚いファイルの中にいろいろ盛り込まれている課題、それを丁寧に掘り下げしながら一つ一つ具体化していくという中における27年度として位置づけられるんじゃないかなと思っておりますので、子育てするなら遠野という中における懸命な、遠野の身の丈の中における懸命な検討、さらに分析、あるいは課題整理といったようなものについて、ただそれが終わったからよしじゃない。この1年間それをやってきたんだと。であれば、27年度はそれをみんなの力で一つ一つ見えるように、市民の皆さんに見えるように、あるいは議会の皆様にきちんと提供できるような、そのようなものとして打ち出しましょうという中における今作業をまた急がせているということですので、そのような点での御理解をいただければというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 分厚いファイルの中から課題を見つけ出して、解決をしていくというお話でございました。この1つ目の項目の最後の質問にしたいと思いますが、この生活困窮者自立支援事業は自立相談支援事業や住居確保給付金の必須事業については国庫負担金が4分の3、家計相談や学習支援の任意事業については

国庫補助が2分の1となっているようでございます。自主財源を伴う事業であり、持続可能な財源も必要であると思われまます。その見通しと学習支援がもたらす学力向上により、生活困窮状態からの脱出につながる可能性もあるのではないかという認識について、最後に伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） やはりこのような手厚く、あるいはきめ細かくという部分、これは本当に大事な現場とすれば大事な一つの対応であるわけですが、やはりその中にはどうしても財源を必要とするということになるわけですから、この財源確保についてもやはりいろんな形で、国あるいは県といったようなものとの連携を図りながら、必要な財源を確保していかなければならないかというふうに承知もいたしているところでございまして、この御質問で一貫して出ております子どもの学習支援事業、この取り組み内容によりまして事業費計上が必要になった場合、質問にありましたけども財源として国庫補助金が2分の1、上限が200万円として2分の1充てられるということになっていますので、これは活用するという方向にはなろうかというふうに思っております。

そのほかにもいろんな、例えば経済的な理由の中から学習に身が入らない、学力低下を招くというようなことも考えられないというケースもあるかというように言われておりますので、そういったことも踏まえながらこういった経済的なあるいは保護者を含め世帯の自立という観点から、いろんな角度から、それこそ冒頭、前の質問で申し上げましたとおり、多様な問題を背影に抱えての生活困窮という一つの事態になっているわけですから、答えは1つじゃないわけでありまます。答えはそのケース、ケースによって皆答えが違うということがあられるわけですから、やはりその辺をよりきめ細かく、そしてまたより丁寧にとり部分におけるフォローが、それに対する一つの国や県というものと連動しながら、財源を確保していくと

いう部分も、またこれは行政として当然なわけでございますので、そういった分についてもこれからも十分意を用いて対応してまいりたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 次に、質問の2項目め、高校生への就学援助費制度の創設についてと題しまして、先ほどまでの市長への質問からの流れで、生活困窮問題、子育てするなら遠野、学習支援に絡んで就学援助費や奨学金制度に質問が拡大するために、所掌事務が違うということもありまして、この部分は教育長にお尋ねをいたします。

現在、本市では大学生や専門学校生、高校生への育英事業として奨学金の貸与制度を実施していると認識をしております。最初に、現在の本市の高校生への奨学金貸与の実態、現状について伺います。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えをいたします。

現在の高校生の奨学金貸与の状況についてですが、遠野市奨学資金貸与制度には向学心に燃える優秀な学生で、経済的事由により就学が困難な方に対し、学資を貸与し有能な人材を育成すると、こういう制度であります。高校生への貸与については、月額1万5,000円以内となっており、正規の就学する期間貸与を行い、貸与した奨学資金には利息はつきません。

高校生への貸与実績は最近では平成21年度4名、平成22年、23年度はそれぞれ1名でございます。平成24年度から平成26年、今年度までは申請がないという状況になってございます。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 奨学金を借りる方々が減っている、もしくは24年からはないという状況が今答弁されました。皆さん、借りる必要がないという方々かもしれませんが、次に学生の

育英制度である現在の奨学金貸与制度が社会情勢などの編成により問題点や課題などがあるのかなのか、現状のままの貸与制度でいいのかについてお伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 奨学金制度の周知につきましては、広報とおの、ホームページに掲載しておりますし、市内中学校の募集要項の配布等で周知を図り、各種の支弁を実施しております。ここ数年応募者が不在要因については、平成22年度から施行されております公立高等学校への授業料の無償化が大きな要因となっているものと考えております。

また、市内中学校卒業生の7割近い子どもたちが市内の学校に進学することから、奨学金は返済しなければならないことから、高校の段階では無理して借りなくてもよいという考えもあるのではないかと考えております。平成26年度から高校無償化に所得制限が導入されましたが、大部分の方は無償化となっております。高校生の奨学金の貸与についても、見直しの時期にきているものと考えております。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 高校の授業料の無償化が奨学金を借りるまでもないというような原因であるという答弁でありました。いわゆる奨学金制度は、辞書で引くと優秀で経済的に困難な状況にある学生・生徒に学資を与えて学習の権利、機会を保障する制度と記されています。

先ほど、教育長のほうからもそのような、遠野市の取り組みもそのような旨ということはお話されましたが、私は現在の高校生の奨学金貸与制度は高校の授業料の実質的無料化により、一つの転換期を迎えているのではないかと感じています。もちろん生活保護世帯への学生の教科書代等、必要な就学援助費は支給されていると聞きますが、生活保護に至る以前の支援策として、子育てするなら遠野の施策をより充実させるための支援策の一環と捉えるならば、10

0%に近い中学生が高校に進学する今日の進路状況を鑑みると、返済義務のある奨学金制度を大体に展開して、子育て世代や生活困窮世帯を含めての教育費の負担軽減と滞納事務処理の必要のない就学援助費的な制度の創設を提案したいと思います。この考えへの教育長の見解をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 就学援助費制度は、学校教育法では経済的理由により就学困難と認められる学童児童及び学齢生徒の保護者に対して市町村は必要な援助を行わなければならないと規定されており、義務教育課程での実施しております。

現在、高校生への支援策は奨学金の貸与と生活保護世帯には生活保護費の中である程度は援助されておりますが、そこから外れる準要保護世帯については現在援助はされてございません。

先ほどから出ておりますが、高校への進学率は全県で98%を超えております。ほぼ義務教育化に近づいております。国においても、過去に高校版の就学援助を検討するということがあったようですが、高校授業料無料化によってその話は現在立ち消えとなっております。高校生の就学援助制度については財源が伴うこと、基準が市町村で同じにする必要があることから、現在国の動向を注視しているという状況であります。

市においては、子育てするなら遠野推進本部へ支援制度についての検討を重ねており、今後とも次代を担う子どもたちの学びの機会均等を図れるよう、政策の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） ぜひともさらなる充実を願うものであります。

次に、3つ目のテーマである中小零細農家の保護と農村景観の保存についてと題し、再び市長に質問をさせていただき、所見をお尋ねいた

します。

政府が進める現在の農政は、本当に全ての農民のための幸福につながっているのでしょうか。瑞穂の国、日本は古代から連綿とその営みを続け、おいしい米をつくりながら集落を形成し、共同体によって農村景観をつくり上げてきたといっても過言ではないと思われま。

効率性、経済性、市場原理を迫る今の国の農政は、中小零細農家の切り捨てにつながり、特に高齢化や後継者難の進む中山間地における農地の荒廃を招きかねず、永遠の日本のふるさと遠野を標榜する本市の農村環境や景観の保全に今後大きな影響が出てくるのは必至だと思われま。

中小零細農家を大事に守っていくこそが、遠野らしい農村景観の維持保全に重要と考えられますが、国の農政のあり方の認識とその対策や取り組みについて順次質問をさせていただきます。

はじめに、地理的条件を鑑みることなく、農地の大規模化や集団化をあおり、地域の実情を無視した効率性、経済性の追求、また外圧によると捉えられるTPP参加のための市場開放や市場原理への参加など、中小零細農家の切り捨てではないかとさえ疑われるような国の農政のあり方の認識についてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは、きのう来、一般質問の中でも農業問題いろいろ、いろんな角度から取り上げられているところであります。認識をということでもあります。4大改革という中であって、国もまたいろんな農政のあり方といったものについて集約化、あるいはいろんないわゆる営農指導も含めて、直接支払い制度などいろんな形で打ち出してきております。

中で、この成長産業としての農業といったようなものを打ち出したという部分もあるわけがありますけれども、御案内のとおりこの農業というのは命の産業でもあると、それぞれの地域と特性を生かさなきゃならない。北海道から九州沖縄までという中における南北の長いところに

あるそれぞれの地域の特性といったものはあるという部分にあって、一律な中における国の農業政策のあり方というものについては、一体どうなんだろうなど。もう少しきめ細かく、特に地域特性を生かした中における一つの政策といってもあってもいいのではないのかなということ、常日ごろからそのようなことを感じているところでもあります。

そういった中で、成長産業としての農業、農業が高齢化がどんどん進んでいる。そしてまた、それを認定農業者や集落営農という中における担い手という集約化を図りながら、それを加速させながらやっていく、それはやはりそこでなければ維持できないという部分があるかもしれません。

しかしそこには、やっぱり今御質問にありましたとおり効率性があり、そしてもう一つは経済性、そして市場原理といったものがその中にあるんだということにもこれはなる。成長産業として捉えるというのであれば、そういう捉え方がやはりそれは一つの原則であろうかというように思っておりますけれども、しかしこの効率性、経済性、市場原理だけでは太刀打ちできない。ただいま申し上げましたような、そのような農業農村のいうところのよく言葉としては私も使うわけでありましてけれども、多面的機能と。国土保全にもなる、いわゆる環境保護につながる。さまざまな意味においてのいろんな多面的機能を持っているのが、この農業であり農村だという部分に、そこにやっぱりこの経済性というであれば、あるいはこの市場原理ということであれば、そういった部分にもなんらかの形でコストというものをさらに求めながら、やっぱり地方の農業というか、あるいは営農といったものをきちんと行えるような、そのような政策なり、あるいはそのようなフォローなり、あるいはいろんな形での仕組みなり、そういったようなものやっぱりあっていいのではないだろうかなということがいつも感じているところがあります。

きのうの質問の中でもお答えいたしました

おり、農政省がいろんな政策を打ち出す。それが地方組織であります農政局がそれをもって我々のほうの現場に向かってきているという分で、どうしてもそこだけで行き違い、ミスマッチそれが出てくる。そこにはやっぱり、いうところの効率性、経済性、市場権利といったような言葉の中で成り立っている仕組みと、いやどうしてもこの部分は守っていかなきゃならない。だから、攻めの農業ということであれば、攻めの農業といったような部分の産業政策としての農政、それからもう一つは地域政策としての農政といったもののこのバランスをやはりきちんと図っていくという中におけるきめ細かさといったのもやっぱり必要じゃないのかなというふうにも認識いたしているところであります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 確かに攻めの農政、農業政策、そして地域を大事にしていく政策、どちらも必要だと私も思います。きのうからの議論でも言われておりますけれども、しかしながら大きくまとまり法人化できるようなところばかりでは私はないと思います。人口減少、高齢化、後継者難が進み、ある意味では危機的状況に近づいているのではないかとさえ思われますが、本市の中小零細農家の現状をどう捉えている課について、また先ほど市長が多面的機能という言葉も出ましたので、あわせて次に中山間地域における農地のダム湖的湛水機能をはじめとする多面的機能と、それらが果たしている役割やつくり出している農村景観の重要性をどう捉えているかについてその認識をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この多面的機能という部分と人口減少、さらには高齢化、それに伴っての後継者といったようなもので、現状という部分で農業センサスの数値とすれば平成22年の数字が一応捉えているわけでありまして、

平成27年になっていきますから、22年の農業センサスの数字等をもって、もっとも現状はどうなんだろうといってもやっぱり確実な数字というものがとらえられている。今農業センサスは今、今年度がその調査の年になっておりますので、また新しい数字がきちんと把握できるかというように思っていますけれども、参考のためにということで22年の数字で申し上げますと、この基幹的な農業者の平均年齢66.1歳、そして高齢者の割合はこれもやはり同じ66.1歳ですね。そして割合が、高齢者の割合が61.1%という数字になっています。

したがって、これはもうまさに加速度的にという捉え方でよろしいかと思っておりますけれども、増加するということが予想されておまして、今年度の農業センサスの数字ではまたこれがもっと高く出るのではないかというようにも捉えているところであります。こういった中で、市内の小規模農家の多くの方々には後継者がいない、あるいは後継者のいない夫婦世帯であるとか、農業以外に職を持つ後継者とプラス農家という中におけるこの後継者対策が非常に厳しい状況になってきているということになるかというように思っております。

また、これは消滅市町村という言葉の中でいろいろ取りざたされている数字でありますけれども、2040年、この2040年にはシミュレーションした遠野市の数字は25年後の2040年には1万7,800人という数字がいうところの予測値として出ている。私はでもこれはこのとおりにはいかないんじゃないのかなと、まだまだ頑張れると、踏みとどまれるというように私は承知しておりまして、これは多くのうちと同じような、遠野市と同じような市町村長は皆そのように言っています。頑張ると、とにかく頑張るんだということをおっしゃるので、その気合があれば、ただ気合だけでこれをもってそれを返すことはこれは容易じゃないと。

しかし、ここで諦めてはならないという部分の中で、やっぱりいろんなきめ細かい対策と。先ほどの農業政策の中で攻めのそういった採算

性、経済性あるいはさらには市場性といったものの中で捉えて国際協調の中で生き残っていかなきゃならないという部分はこれ大事です。しかし、もう一方においては国土保全、環境あるいは地球温暖化のそしてまた農業の多面的機能という部分の中におけるコストをもって、そこで踏みとどまれるような一つの仕組みというものをつくれれば、私はまだまだやれるんじゃないのかなというような認識を持っているところでございますので、その認識を示しまして答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 次に、農地問題ではよく話題になる市内の耕作放棄地の現状と景観を疎外している放棄地の事例などがあれば、その状況と農地への復旧状況の取り組みなどについてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この農地の取り組みは中山間地域におけるこういった農地の多面的機能、これは本当に繰り返しになりますけど、非常に大事な大事な私は対応しなければならない、あるいはきちんとした仕組みにもっていかなくちゃならない一つの分野ではないのかなというように思っております。

遠野は森林面積が83%という中における典型的な中山間地域であります。その中山間地域の中における農用地、これがいうところの生産という、農作物の生産という一つの場としてだけではないと。耕作し続けることによって、国土保全あるいは洪水の防止や水源の涵養あるいは土壌の侵食、土石流だとか土砂崩れもあるわけですね。そのような一つのこういった災害防止、そして大気の浄化あるいは美しい農村景観の保全といったような役割を持っているわけでありまして。これをなくしてはなりません。また、これを失ってはなりません。それこそ災害も大規模化してきているという部分にあってはこれが一つ大きくあるんじゃないかなと。

今の地下水問題なども大きくそれぞれの地域で出てきております。地下水がどんどん減ってきている。なぜかと、田んぼの水がそれこそなくなってきたという部分の中であって、それで地下水もどんどん減少してきているというような問題も大きく浮上していくと。これは、田んぼが田んぼでなくなったという部分も背景にあるということも聞いているところでございますので、こういった景観あるいは、繰り返しになりますけども多面的機能という部分を私は単なる言葉じゃないと、言葉でよく出てくるんです。

もうしょっちゅういろんな国の、いろんな出てくる資料など見ても、多面的機能、多面的機能というのはよく使われております。であれば、単なる言葉じゃないと。では、それをどのように多面的というのであれば、どのようなものをどのような形でそれをきちんと保全し保護し、そしてまたそれを守っていくのかという部分の中における施策ももう少しきめ細かくあっていいんじゃないのかな。

となれば、農水省だけの問題ではないということに当然なるわけでありまして。やはり国、横断的な中における組織の問題として、やっぱり国のありよう、国のありようというのは仕組みだけじゃないと。都道府県制とか、市町村制度だとかあるいはいうところの道州制であるとか、広域連合だって仕組みだけの問題じゃない。やはりそれをどのような多面的機能のという場合にあっては国土保全という、本当にもう何にも変えがたいものとして、どのようにという部分の中におけるものとして、やっぱり政策としてきちんと位置づけるということも私はそれは国の政策として、そういう中で続けるということが極めて大事な、そのような時期に日本も差しかかっているのではないのかなというようにも思っているところでもあります。

○議長（新田勝見君） 今の前の質問者の質問でございますけど、農地への復旧状況の取り組みなどという部分が答弁漏れでございますので、よろしく申し上げます。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 農地の景観を疎外している農地へのあれですか、先ほどの質問では復旧状況（「それは前の質問に含めてしまったので。一緒にしてしまいました」と呼ぶ者あり）一緒にしてしまいました。通告にあったのとちょっと、一緒なんですよ。大変失礼いたしました。ちょっとそれを勘違いしましたので。

この農地の復旧状況、いうところの事例の有無、さらには農地の復旧状況という中で、この中で農地パトロール、これは農業委員会中心に毎年度農地パトロールなどを行っております。いうところの、遊休農地の農地利用状況などを把握しているということで、これも市も、市の関係者も同行しながら対応しているということで、11地区に分けて調査を行ったと。その対象地区が31.3ヘクタール、調査の結果、耕作を再開し開所に至った農地が12.3ヘクタール、再生利用が可能な農地が11ヘクタール、再生利用が困難な農地が8ヘクタールという形で把握しておるということであります。

これはやはり農業委員会と連動しながら、このような形でパトロールを行って、そのような数字として把握してあるということは非常に大事なことではないかなというようにも思っているところがございます、ただ国のほうで調査した国の通知に基づきまして毎年度調査をしておりますこの耕作放棄地245.9ヘクタールという数字にもなっているわけでありますので、これも非常に大きな数字として捉えられなければならないかというように思っているところであります。

景観を疎外している事例といったことにつきましては、農地の管理不足により灌木が生い茂るなど荒廃し、周囲の景観に影響を与えている例が最近非常に多く見えてきているということも必須の実態としてあるんじゃないかと思っております。

失礼いたしました。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 私の質問のやり方のちょっとまずかったと思いますが、2つの質問を一つにまとめて質問してしまいました。それに、多面的機能を懇切丁寧に御答弁いただいたことに感謝いたします。

今、答弁がありました、農業委員会のほうでも一生懸命農業耕作放棄地の解消に向けて一生懸命取り組んでいるということは把握しております。しかしながら、やっぱり遠野市の景観に影響が出ないような取り組みと申しますか、そういうことがこれからは必要になってくると思いますが、永遠の日本のふるさと遠野を標榜する本市にとって、農地の耕作放棄や荒廃は農村環境の景観に大きな変化をもたらすとともに、そのキャッチコピーに影響を及ぼし、形骸化してしまう懸念があると思われまいます。そのような認識があるかないかについてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど申し上げました数字で申し上げたわけでありますけれども、遠野市もそのような状況にある。永遠の日本のふるさとというものを標榜しながら、良好な農村景観といったものの中で遠野のまちづくりを行うと。そのようなことがちょっとこの答弁の、答弁の質問とはまた違うかもしれませんが、12月市議会でもって条例化したしました景観保護と、それから調和と再生可能エネルギーとの調和に関する条例という景観資源ですね。こういったような、やはり良好な一つの農村環境を守ろうという部分。再生可能エネルギーというものを、もちろんこれも追求していかなきゃならない。

しかし、一方においてはこの良好な農村関係で守っていかなきゃならない。そこをうまく調和できないかと。やっぱり知恵を出し合おうじゃないかという中で、永遠の日本のふるさとを単なるキャッチフレーズだけで終わらせるわけにはいかないという中で、条例化も進めたという背景があるわけでありますから、この考え方

は農地問題にも同様のものとして位置づけるといことで、先ほど答弁申し上げましたとおり、いところの多面的機能という部分をきちんと踏まえてのやはり農業委員会あるいは関係者、そういった方々と一体となって、やっぱり一つは農地は農地としてという部分のこだわりは、やっぱり持ち続けるということが、一つやっぱり愚直に持ち続けるということも一方においては大事なことではないのかな。

ただ、そうはいいいながらも高齢後継者なんて、高齢者だよと、とてもやっていけないよという部分も一つの現実としてそれを認めていかなきゃならない。そこという中で、集約化だとかいろいろな制度がそんなの出ているということなわけでありますから、そこをうまくかみ合わせるという我々自身も知恵が問われているのかなというように思ったりしているところがございますので、そういった認識でこの問題にも立ち向かっていきたいというふうに思っているところでもあります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 私は、日本の農業の原点は、小さな一軒一軒の農家であり、集落であると私は思います。これまで厳しい社会情勢の中で農政にも振り回されながらも、第1次産業を支えてきたといっても過言ではないと思われませんが、これが崩壊することにより、農村の環境、景観保全が困難になるのではないかという思いがあります。これについてはこれまでの答弁で市長がいろいろな見解を申されましたので、この辺はその質問は割愛いたしますが、次に農業の振興策や6次産業の取り組みについて、これまでさまざまな議論が交わされてきたところでもあります。規模拡大、集団化、6次産業などの取り組みも一方では確かに言われているように必要であります。

しかしながら、農業の原点、宝である中小零細農家を大事に守り維持していくことが遠野らしい農村景観の維持保全につながり、永遠の日本のふるさと遠野を名実ともにアピールするこ

とができると思われま。厳しい財政事情もあり、難しい問題ではあります。集約、拡大、効率だけを求めているように思われる国の農政に追随しない遠野という農村空間、田舎の豊かさ、暖かさを内外に提供していくためにも他と差別化を図り、本市独自の農家支援策や取り組みと対策についてお伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題につきまして、農村景観の、農村風景あるいは景観の維持保全につながる。日本の永遠のふるさと遠野といったものが非常に進めていかなきゃならない。本県、本市独自の支援や仕組みなどについての対策なども、きちんと持ったほうがいいんじゃないかなというような御趣旨ではなかったのかなというふうに受けとめたところあります。

この部分は、何度も申しましたけども産業政策としての位置づけ、あるいは一方農村が持っている多面的機能を維持、発揮、図るための取り組み、先ほど申し上げました地域政策でございますが、これがやはりそれぞれその地域の特性を生かした中におけるバランスをとっていかなければならない。

繰り返しになりますけども、経済性、成長性あるいは市場性というだけにおける採算性だけの議論ではないということでもあります。かつて遠野は、遠野はというよりも日本の農業は結いという一つの仕組みの中で成り立っておったという、一つの尊いというよりもそれこそ世界に誇る制度もあつたと。

だから、開発途上国の方々もこの日本の仕組みとしての結いといったものにも、あるいは最近聞いた話でありますけども、消防団組織といったものにも大変な感心を持っているということでもありますね。開発途上国の皆さん。これは日本のやはり文化なわけでもあります。これはやっぱり農業政策にもそのようなものはきちんと位置づけられるという、いうなればそれぞれ地域を思い地域に対する熱い思いがあるからこそ、

その中で採算性もあるいは市場性もあるいは経済性というのを乗り越えた一つの仕組みというのがそこにあったんだということなわけでありませぬ。やっぱりこれは誇るべき一つの仕組みとして、こういった今の御質問の趣旨に基づいた仕組みあるいは取り組みといったようなものの中に組み込んでいくということも、やっぱり先人の知恵に学ぶということもあっていいんじゃないのかなと。

こういう時代だからこそ、やっぱり先人の知恵といったものがその中であって、それを本市独自のあるいは制度あるいは仕組み、さらにはもっといえばシステムという中にもっていくという部分も農業政策の中にも見出すことが、見出さなければならぬのかなというような認識でいるわけであるわけでありませぬけど、だったら市長どうするんだと。どのような具体的な施策で出すんだというならば、まだまだいろいろ議論しなきゃならないことがあるということも一つ。

それから、またこれは本当に言いわけじみた答弁になるわけでありませぬけども、財源をどうするかというような問題になってくる。ただ思いだけではものは動きません。思いだけでは、志だけでは形にできません。やはりその辺をどのようにもっていくかということが、まさに問われているのかなというような感じでもいるところでございますので、そういう認識で答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 産業政策と地域政策をバランスよくとっていただいて、そして遠野としての個性ある農家を保護する政策を打ち出していただきたいと思います。

そういうお考えを伺いことができました。山積する厳しい課題の中で、遠野が遠野らしくあるために市政方針演述の中でさまざまな取り組み触れられていましたが、特にも子育てするなら遠野、そして永遠の日本のふるさと遠野のキャッチフレーズが色あせることなく、さらに輝

きが増して現在の市総合計画の最終年度にふさわしい政策となるよう期待をするものであります。

結びに、この議会对応が最後となり、3月末をもって市役所を去る御予定の部課長をはじめとする当局の皆様、これまでの遠野市の行政に多大の御尽力をいただいた長い間の御労苦に対し、この場をかりて改めて衷心より感謝と御礼を申し上げる次第です。退職後においてもさまざまな面で御活躍をお祈り申し上げますとともに、健康に留意され、さらなる遠野市の発展に御指導賜りますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時21分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。2番菊池美也君。

〔2番菊池美也君登壇〕

○2番（菊池美也君） 政和クラブの菊池美也です。きょうは桃の節句、私の大事なかわいい姫さまもいつものとおり元気よく小学校に登校いたしました。そして、きのうも本会議終了後、帰宅をすると笑顔で迎えてくれました。私の働く力の源は子どもです。子どもの顔を見ると、どんなに疲れていても元気になりますし、どんなに忙しくてももっと頑張ろうという気にさせてくれます。遠野の全ての子どもたちの健やかな成長を願いながら質問を始めます。

通告をしている質問は3項目であります。最初に若者の定住化対策についてです。

少子化対策と若者の定住促進策の両輪が相まってこそ、人口減少を食い止めることができるのではないのでしょうか。

2つ目の大項目としては、児童生徒の通学の安全確保についてであります。

スクールバス運転手さんの健康管理、及び子どもたちに優しい安全な通学路の整備と確保について伺います。

そして、最後の大項目は観光振興と市街地活性化における遠野駅のそれぞれの役割について。

昨日、先輩議員も質問の前段で触れております。中心市街地の象徴的存在でもある遠野駅の建てかえ方針が報道されましたが、観光振興における現在の遠野駅舎の役割と中心市街地活性化における駅舎の位置づけをどのように捉えているのか。

以上の3項目についての見解を一括にて伺います。

日本創生会議人口減少問題検討分科会の推計によると、我が遠野は消滅可能性自治体です。2010年から2040年までの30年間で最も出産に適した年代と言われる20から39歳の女性人口が6割以上も減少してしまうと予想されています。本田市市長は、昨年12月定例会本会議一般質問での答弁に際し、また今定例会の市政方針演述の中でもこの日本創生会議の予測に触れ、言わずもな何今さらそんなことは当に承知済みであるという旨を発言しております。

その言葉に興味を抱き、私なりに国勢調査、岩手県統計年鑑、岩手県人口移動報告年報の各資料から遠野郷の人口の推移を追いかけてみました。市長がお生まれになった昭和22年の数字については、どうしても見つけることができませんでした。翌昭和23年遠野町と綾織、小友、附馬牛、松崎、土淵、青笹、上郷、宮守、鱒沢、達曾部の各村の人口の合計が4万3,080人、昭和20年代は第1次ベビーブームもあってか、10年間で5,040人もの増加、しかしながら昭和29年の4万7,843人が遠野郷の人口のピークのようなようです。

昭和の合併を経た30年、遠野市と宮守村の人口の合計が4万7,110人、ここから東京一極集中による人口流出が加速していきます。神武景気、岩戸景気、オリンピック景気に沸いた昭和30年代の10年間では1,621人減、そして昭和40年代、日本の総人口が1億人を突破、逆にここ遠野では10年間で5,875人の減、毎年590人が減った計算になります。札幌オリンピックの昭和47年、ついに4万人を切り、バブル景気の真っ

ただ中、平成元年には3万5,188人、本田市政のスタートの年、平成14年には3万2,679人、新遠野市誕生の平成17年は3万1,402人、市長が頻繁に用いる表現の一つ3万市民、残念ながら平成21年には3万人を切っております。

統計としての最新の数字、平成26年10月1日現在の遠野市の人口は、2万8,047人、本田市政12年間でおよそ4,600人もの人口が減っております。ただし、この4,600という数字には合併前の3年間の宮守村の減少分も含まれておりますので、厳密に言えば本田市政という表現には合致しないことを御承知おきください。また、これまで述べてきた人数については、あくまでも私も手集計でありますので、ずれがあるやもしれません。

昭和30年から今日までの継続的な人口減少傾向についてどのように分析をされ、今後もこれまでと同じような施策を取り続けるのか、そのとも新しい手法の施策に取り組んでいくのか伺います。

人口動態には、赤ちゃんが生まれたり、人がお亡くなりになることによる増減、自然増減と進学や就職を機に引っ越していったり、よその地域から引っ越してきたりすることによる増減、社会増減があります。最も理想的なパターンは亡くなる人よりも生まれる数が多い自然増で、かつ入ってくる人が多い転入超過のケースです。

少しずつでも遠野出身の若者が戻り、活気のある町に戻りたい。しかし、仕事がなければ戻ってこない。働く場がなければ、所得が保証されなければなかなかその土地には定住しません。若者が定住しないから生まれてくる赤ちゃんが年々減る。さらにその年々減っている子どもたちでさえ、成長とともに遠野を離れてしまう。次世代もさらに減る。悪循環です。

日々の生活が食うや食わずでは、現実的には結婚や出産は難しい。若い世代の収入を確保し、希望を持って結婚・出産してもらうためには、若者にとって魅力的な仕事を遠野に創出できるかが鍵であり、ではどやって雇用の場を確保するのか、これはここ何年もこの議場ではもちろ

んのこと地域の集会でも、仲間との飲みニケーションでも、いつでもどこでも誰もが議論してきたテーマであり、しかしながら解決のできていない課題です。遠野に働き口が少ないのが現状です。市内に仕事が少ない。仕事を選べる状況ではないから外に出る若者が多い、それなら発想を逆転したらどうでしょう。

はじめから手に職を持つ若者だけを選んで受け入れる。市民が来てほしいと思うような、あったらいいなと思うような職種の若者を逆指名する。そして、移住者に市内で起業してもらう。田園回帰の風潮が若者を中心に高まっています。内閣府が昨年6月に実施した世論調査で、農産漁村への定着願望があると答えたのは全体で31.6%、その中でも20歳代は最も高く38.7%、自然豊かで通勤時間も短い田舎暮らしに魅力を抱いている若者たちへの積極的な働きかけの中に遠野の転出超過、人口減に歯どめをかける可能性を秘めているのではないのでしょうか。

転入してきた若者が小さなビジネスを起こす起業への遠野独自の支援があれば、若い世代の移住者を遠野に呼び込めることができ、遠野に子どもがふえ、地域を維持する道筋が見えてくるのではないかと考えます。人口の自然減と社会減にブレーキをかけなければなりません。

子育て支援について遠野は十分ではありませんが、確かに先進な部分もあります。でも、子どもが生まれてこなければ、合計特殊出生率の数値目標を今の社会状況ならば人口を維持できると教科書的に言われている2.08に設定したとしても、そもそもの赤ちゃんを産む世代の女性がいないければ、同時に同年代の男性が遠野に定住していなければ、結婚するしない、産む産まないは個人の自由にかかわる部分であり、偏見や押しつけにつながらないための配慮の必要性はいうまでもありませんが、自然増少子化対策と社会増若者の定住化対策の両輪が相まってこそ、遠野の人口減少にブレーキがかかるのではないのでしょうか。市長の考えを伺います。

次の、質問に移ります。

昨年の暮れの12月22日の早朝に、痛ましい残

念な事案が発生しております。スクールバス運転手さんの意識が停車中に弱まり、その場に居合わせた生徒と保護者の懸命の蘇生措置にもかかわらず、生徒たちにも大変慕われていたその運転手さんは残念ながらお亡くなりになりました。御冥福をお祈りし、御遺族の皆様にはお悔やみを申し上げます。

ことしに入り、1月15日付で藤澤教育長名によるA4サイズの用紙1枚のお知らせが、児童生徒の手を介し市内小中学校の全保護者各位に配布されました。表題がスクールバス運転手の死亡事案についてであります。死亡事案、そしてその文書は、「新年明けましておめでとうございます」で始まります。御遺族の悲しみ、心に傷を負った生徒、関係各位の悔しさも思えば、なぜこのような表現を用いたのでしょうか。どうして、時節柄だから、違いますよね、配慮がなかった。心遣いが足りない。誠意を全く感じることができない文面であります。

そもそもなぜ公表にこんなにも時間を要してしまったのか。冬休み期間に入ったからという理由からかもしれませんが、方法と機会があったはずです。せめて休み中も部活動等でスクールバスを利用している各中学校の生徒、保護者には直ちに知らせるべきではなかったのでしょうか。うわさも飛び交いました。バスを利用する生徒とその御父兄は何日も大きな不安と募らせていたのだと思います。

運転手の健康管理について、市としてはどのように携わっておりましたか。また、当番運転手の体調が芳しくないときなど、交代が必要な際の対策については。そして、この事案後、緊急の運行業者会議開催されたようですが、その会議によって何がどう改善されたのでしょうか。市は、委託業者にどのような指示・指導を施したのでしょうか。父兄を安心させてください。協議内容の説明を求めます。

あと一月もすれば入学式、新学期が始まります。夢と希望がいっぱいに詰まっている真新しいかかるとつきそうな大きなランドセルを背負った新1年生も通学路を歩き始めます。しかし、

アスファルトのつぎはぎを繰り返したその通学路は、ぼろぼろと崩れ、大きな穴が開いている箇所もあります。か細い足首をくじいてしまわないか心配です。道はゆがみ、雨が降ると水たまりが進路をふさぎます。道路の両側の白線、車道外側線の外側、いわゆる路側帯が数十センチも満たないようなところもあります。

子どもたちは、交通安全講習などで習います。歩くときも、自転車に乗るときも、この白線から車道側にはみ出さないようにと。さらにその狭い路側帯のすぐ脇は、ふたのない側溝、水路に落ちてしまった児童もいます。見通しの悪い十字路、部活動が終わると外は真っ暗、防犯灯のない道を一人帰宅する女子生徒もいます。自転車と一緒に田んぼに転げ落ちた生徒を引き上げたこともあります。ガードレールが設置されていない崖、段差のせいで自転車のタイヤがパンクし遅刻してしまった生徒も一人ではないはずです。

毎日の通学に際し、本当に子どもたちの安全が確保されているとお考えですか。大きな声で胸を張って子どもたちに言えますか。子育てするなら遠野っていうフレーズのもと、遠野市は官民一体となって君たちのことを本当に何よりも一番に考え、大事に大切に思っているよと。子どもたちは学ぶために、友達と遊ぶために、社会性を身につけるために、心身を育むために危険にさらされながらも大好きな学校に通っています。

遠野市わらすっこ条例第2章第4条の1には「命が守られ、安全な環境で安心して生きること」とわらすっこたちの権利が約束されています。わらすっこの安全な通学環境の確保は大人全体の責務です。当然ながら、事故が起きてはじめてその現場の危険除去に取り組むのでは遅いのです。安全な通学路は、つえをついた足元が心配なおじいさん、おばあさんにとっても歩きやすい道であり、ベビーカーを押した若いママにとっても安心な道であり、弱者にとっても優しい道です。

病気になっても火事が起きても緊急車両も入

れないような幅の狭い道、歩きづらい、そして入り組んだ生活道路が市内各所にあります。子どもたちに優しい道路、しいては市民全体にとって安心安全な道路づくり、そしてその維持管理をより一層進めるべきだと考えます。

市内の全ての道路を舗装してほしいとは申しません。市内の全ての道路に歩道をつけてほしいとも言いません。市内の全ての道路を幅広く直線的にしてほしいとも言いません。ただ、子どもたちを守るためにも、地域が要望している道路整備について現状よりも深掘した対応を求めるところですが、市長の所見を伺います。

最後の質問に入ります。

市長は、観光における遠野の特徴、個性はどこに、また何にあるとお考えですか。逆を言えば、何を求めて旅行者は遠野を選び時間をかけてまで訪れるとお考えですか。遠野物語、民話のふるさと、永遠の日本のふるさと、千葉家、ふるさと村や伝承園をはじめとした観光施設、各集落で綿々と継承されてきた多種多様な郷土芸能、豊かな自然、何もない不便さを楽しみにどぶろく、農業体験、かっぱ、人情味溢れる遠野市民との触れ合い、観光客の皆様が普段住んでいる地域、日常の生活では見たり触れたり感じたりできないような異文化、異風景を体験するために、遠野を選びわざわざ訪れているのだと思います。

遠野駅周辺の景観と相まった、ほかには余り例のない欧州様式を取り入れた硬質コンクリートブロックづくり2階建ての、歴史的な建造物ともいえる駅舎のたたずまいも遠野観光の中心的存在であります。中心市街地の象徴的存在でもある遠野駅の建てかえ方針が報道されました。

老朽化のため、軽微な損壊が目立つようになり、災害に備え、乗客の安全を確保するために建てかえるというのがJR東日本の駅舎解体の理由のようです。

現駅舎を解体し、現在の3分の1程度の規模の新駅舎に建てかえるという計画のようですが、市長はこのことについてどのようにお

考えですか。私は、可能な限り建物を保存する方向で検討し進めていただきたいと思いますと考えております。

昭和25年に建てられた駅舎は、ヨーロッパの建築様式を取り入れ、石積みをおもわせる重厚な趣のある駅舎として東北の駅百選にも選定された貴重な建物です。アニメ映画に登場したこともあります。65年もの積み重ねはいかようにも変えがたい。壊してしまえば一時でなくなり、二度と取り戻すことのできない貴重な、そして他地域には見られない特色ある遠野の財産です。古ぼかした風の建物で映画セットのようなものでは魅力が損なわれます。いいのでしょうか。

「本田敏秋」と市長の名前をネット検索しますと、プロフィール等の紹介で次のような表現があります。「地域再生に情熱を傾け、いたずらに都会化を追求するのではなく、田舎のよさを引き出すことを念頭においた施策を展開、アイデアマンとしての評価も高い」その市長に伺います。年間7,000人も宿泊客を集めるフォルクロロ遠野も間もなく営業を終えてしまいます。

さらに、駅舎が解体されてしまえば、観光振興に力を注いでいる遠野にとって二重の打撃となります。復興の願いをもって走らせることになったS L銀河の停車場としてもふさわしい風合いをかもし出す、この歴史ある駅舎を何とか絞り、工夫を凝らして後世に残すべき、守りぬくべきであると考えます。

J Rの広報室長は、工事時期や整備方針は自治体と十分議論した上で決めたいとも説明しております。災害への備えは必須ですが、その中でも外観を維持したりノベーションをし、空きスペースは若者が自由に使える場所として活用するとか、馬産地等の馬を係留するとか、産婦人科病院にするとか、ポップ和紙体験工房を整備するとか。

遠野駅舎の未来を考える会が2月の9日に発足しておりますが、市民の皆様や在京遠野出身者のお考えを反映させるのはもちろんのこと、ぜひ観光客からの御意見も幅広く組み入れられ

る手法をとっていただきたいと思います。壊すのではなく、生かす方向の遠野駅舎整備を求めますが、観光振興における現在の遠野駅舎の役割と中心市街地活性化における遠野駅舎の位置づけをどのように捉えているのか、市長の見解を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池美也議員の一般質問にお答えいたします。

それぞれ若者定住対策、人口減少問題からはじまり、その定住人口の確保の問題、さらには児童生徒の安心安全、観光振興、市街地活性化における駅舎問題とそれぞれ各分野にわたっての御質問と承りました。

御質問をお聞きしながら、2月27日の27年度の所信表明の中でそれぞれ私の考えは述べさせていただいております。それぞれの市政に対する取り組み、27年度における重点項目、そこで何をどのように行うのかということにつきましても、それぞれ210億8,000万という予算の中にそれぞれ盛り込みましたという中における私の考えと、そしてまた位置づけについて既に申し上げている項目と大分ダブるところがあるなどというように承知いたしましたので、それを踏まえてまたこの一般質問でありますから、それを具体的な形でお答えをするということになるかというように思っておりますけれども、基本的には27日の、3月定例市議会の冒頭の所信表明の中で申し上げているということを前提にいただければというように思っているところであります。

さて、この人口減少の分析等につきましている数字を上げられておりました。先般、遠野緑峰高校の生徒さん方、全校生徒さんを前にいたしまして、ちょっと市長の話をとということで出かけました。先ほどの質問の中で、「市長が生まれたときのときの人口は」ということの中でありました。昭和22年、1947年であります。緑峰高校の生徒さん方に、私の生まれた出身地の綾織中学校、100人おりましたという話をい

たしました。2クラスでありましたと。1クラスは50人でありましたという話をしました。その生徒さん方から感想文が届きました。びっくりしたと。100人いたんですかという話が、考えてみればもう68年前、かれこれ70年前ということになれば、これまたびっくり、今の生徒さん方はびっくりするだろうなというのも当たり前だったわけであります。

そして、子どもさんたちは、生徒さんたちはそのような時代もあったんだということを踏まえながら、懸命に小規模校という中であってもあのような大きな成果を出し、全国でも評価されるような成果も上げているという一つのことを考えれば、この人口減少問題といったものはただし方がないと受けとめるんじゃないで、その数字は今申し上げましたとおり、そのとおりであります。本田市政になってから4千数百名減ったじゃないかと言われました。そのとおりであります。そのとおり認めます。

しかし、この部分は遠野市だけの問題ではないんです。日本全体の問題なんです。そこをよよく捉えなければ間違うと思います。もちろん、遠野市として懸命な努力はします。そのとおり全国に発信するような子どもさんたちの、生徒たちのパワーがあるわけであります。

そして、公立高校2年連続24回目も全国大会に出るなんて、公立高校みんなびっくりしております。今はそれぞれ英才教育の中で、小学校からJリーガーのそれこそスポーツ少年団の中で、もう世界を目指して頑張っていて、その中で我が遠野の公立高校遠野高校は24回目もまさに全国を相手にして堂々と戦っているという姿、やっぱりそのようなことを考えれば、数字だけの人口ではないんだと。やはり、市民力としての一つの人口といったようなものを考えていかなきゃならないんだということを、我々は忘れてはならないんじゃないかなというように思っております。

人口減少、これは構造的な問題であります。今御質問がありましたとおり、そのとおり子どもを産み育てる20歳から39歳までの女性の減少、

そういったようなもの確かにそのとおりであります。どう戻せばいいのか。

この間、宮守町の地域づくり推進委員会、推進協議会がありました。宮守西中学校の子どもさんたちのレポートがありました。本当に考えさせられるというか、考えさせられるような非常に丁寧な分析の数字でありました。そして、その中であっては住みたいと。しかし、ふるさとに住みたいと。だけでも、職場がないといったようなものが、あるいはショッピングするようなお店も少ないといったようなことが率直に述べられておりました。

したがって、その用途の面では働く場所がない、あるいはそういったショッピングするような、あるいは楽しめるような場所がない、これは我々の努力で何とかしなきゃなりません。そういった子どもたちの期待には応えていくような、そのようなまちづくりはしなければなりません。そのとおりであります。

しかし、もう一方においては人口の減少の数字を並べて、これは私この間もあるところで本当に議論になったんですけども、消滅市町村だと。消滅市町村だと、これを言われたんじゃないたまったものじゃありません。あなたの市は、町は消えるんですよと言われたんじゃないたまったものじゃありません。だから我々はそれがどうしたと、そのことは十分わかっているんだと、だからこうして懸命に頑張っているんだという中で、はね返すという、立ち向かうという、その気概が大事なんだということを我々は忘れてはならないんじゃないかなと思います。

そうすれば、間違いなくこの人口減少という遠野なりの一つの取り組みといったものが一つ一つ積み重なって、その現象の幅を、現象のカーブを少しでも緩くするというような取り組みを、今我々が行っていかなければならないかというように思っております。

かなり菊池議員の中で数字を挙げての、人口減少の話をしていろいろ数字挙げて述べられておりました。それは、なるほどなるほどと思ってお聞きいたしました。ちなみに、この遠野市の27

年1月末現在、最新の数字であります住民基本台帳、この数字によりますと2万9,040人、3万市民って遠野市は言っているんじゃないか、しかし実際は2万9,000じゃないかと。でも、これは物は言いよなわけであります。2万9,000を3万人代という中で捉えてもいい、ただ3万人市民という中における一つの希望を持とうと。2万9,000に減った、もう減った減ったといっとうなだれるよりは、3万だ、みんなで頑張ろうと、これ維持しようという中における気概、あるいはそういった朝鮮の気持ちといったようなものは、私は大事だと。だから、3万市民という言葉をあえて使っておると。これは、間違った言葉ではないというように思っております。

2万9,040人という数字が正確であるかもしれませんが。しかし、それをもって3万市民、みんな頑張ろうというような、そのようなやっぱりメッセージを市民の皆様を示すということも、私の一つの務めではないかなというように思うわけであります。2万9,040人であります。

そして、これは直近の国勢調査、平成22年10月1日国勢調査が行われているわけでありすけども、2万9,331人という数字でありますから、ことしの10月1日行われる国勢調査、もっと厳しい数字が出るというように、ある意味では覚悟しております。覚悟しています。これをびくびくして見るわけにはいかないと。これは一つの現実としてきちんと勅旨をするということも私は大事な、私の立場とすれば大事なことではないかなと思っております。

したがって、その直視をしながらとなれば、この10月1日の、ことしの10月1日の数字、これは確定するのが物すごい時間がかかるわけありますけども、多分2万9,000を割った数字として出てくるのかなということは、先ほどの菊池議員の質問の中にもありましたとお予想される、ある程度覚悟しなければならないかなというように思っております。

いろいろ数字が質問の中に述べられておりましたので、これを繰り返すような答弁は避けさ

せていただきますけども、30年代の4万7,110人という数字からすると。この半世紀、この55年間で4割の人口が減ったという数字になっております。これはいろんな要因があるわけあります。要因があるわけありますので、そういったことについて改めてまた、やりとりする機会があるかというふうに思って、議論する機会があるかと思っておりますけども、そのような中で人口が減っているという一つの実態であります。

それから、こうしてこの中におきましてまた一方において、だったらば新遠野市になってと。私も市政を預かりまして14年というときを過ごしてまいりました。過ごしてまいりましたどうか、懸命に努力をしてきたつもりでありますけども、いかんせんこの中における歯どめという中における目に見える効果は出すことができなかった。これを、どう捉えるかということはいろいろ議論はあるかと思っております。

先般、花巻市長のほうに懇談いたしましたらば、花巻市はもう本当にこれまた人口、もともと10万人を超える人口でありますから、花巻も北上も奥州市も一関市も大変な4桁で数字が減っているわけあります。これはやはり、それこそ遠野だけの問題ではないとことになるわけあります。

この数字をどう捉えるかとなれば、平成17年から22年までの5年間、新遠野市がスタートいたしました。7%の約2,000人人口が減っておるということであります。したがって、ことしの国勢調査ではまたこの部分がという部分は先ほど申し上げたことの繰り返しになりますけども、また減るかなというように思っているところでもあります。

15歳未満の年少人口が17年から22年までの5年間で約500人、生産年齢人口と言われる15歳から65歳までは1,500人減少という、そのような中で推移をしているという一つの数字を抑えているところでもあります。こういった一つの自然減、あるいはそれに伴う一つの社会減、この社会減と自然減、それをどのようにという部

分においてはやっぱり自然減は一つの、あるいは社会減といって本当にそれこそ知恵と工夫でどのような歯どめ策を講じるかということが大きな、我々に問われている大きな課題ではないかなと思っておりまして、きのうの質問とちょっとダブりますけども、この若者の起業化と支援策といった部分についてのお答えもありました。

これは全くそのとおりで大事なことでありまして、交流から定住へという一つの取り組みを進めていかなければならないということでこの9年間、61世帯121人の方が遠野に移住をしたという数字を持っておりまして、そのうち20代から30代の比較的若い世代が24世帯、約4割を占めておったと。これは貴重な数字だというふうに私は捉えております。この部分をよりふやすというような中における取り組みであれば、やっぱりまちづくりそのものに魅力のあるような、そのようなまちづくりをしていかなきゃならない。

そういったことによって、定住とあるいは移住といったようなものが出てくる。だから、体験移住といったような仕組みも持って、きちんと持っていこうというのがきのうの答弁、質問でのやりとりの中でその辺の仕組みについて私も申し上げたところであります。

若い方々があれするという意味におきましては、遠野ふるさと再生基金、元気ファンドといったのを遠野商工会との連動の中から、地域ビジネス支援システムとして県内に先駆けて企業化の支援制度なども構築したという。言うなれば、取り組みも行っているところでもあります。これも、この事業期間が満了となりますけども、この支援内容を拡充し、今年度から新たに商工業チャレンジ応援事業として、遠野市独自の企業化支援策を実施するというので、今般の予算の中にも提案をさせていただいているということを改めて申し上げたいというように思っております。

また、商工だけじゃないと。農業においてもという中で、青年就農給付金制度やアストパ

ワーアップ事業なども改めて組み立て直しながら、このようなものも行っているということでございますので、その点につきましてもこの後開催される委員会審査におきまして、それこそ掘り下げていただければということをお答弁の中ではございますけども、お願いを申し上げたいというように思っております。

それから、繰り返しになりますけども、自然増と社会増の両輪の対策と、これは本当に大事取り組みの一つではないかなと思っておりまして、子育てするならば遠野というものを立ち上げて、予算の面でもいろいろ子育て環境の整備にも取り組んできた。

先ほど、瀧本議員の中においても1年間いろいろやってきたと。しかし、その前にさまざまなことを仕掛けて、平成19年、20年ごろから2007年、8年ごろからそういったようないろいろ仕掛けてやってきたという経過があるわけでありまして、それを検証し、それはやっぱり形にもっていくということも、この自然増、子育てという部分に対する一つのアプローチの仕方としては、大事な大事な取り組みではないのかなというように思っております。

今後の少子化対策、子育て支援といったものについて、もう言葉だけではない。だから、この1年間、対策推進本部を立ち上げてやってきたということは決して、今までの経緯がある。その経緯のあった課題を、あるいはそれをやらなきゃならない事項をいかに具体化していくかという作業にも、既にもう入らなければならないという部分で、可能な限り平成27年度の当初予算の中にもそれを盛り込ませていただいたと。十分ではありません。まだまだやらなきゃならないことがたくさんあります。しかし、それを取捨選択しながら限られた財源の中でやりくりをしなきゃならない。

子育てという部分にあっては、特にも保育所の一元化の問題なども大きな課題であります。これもやはり一つの仕組みとして、きちんとした仕組みにもっていかなきゃなりません。合併してもう既に10年になるわけでありまして、

新たなステージにもっていかなきゃならないということで、先般総合計画審議会のほうに、これ余り例のないことなわけでありまして、子育て環境をどのように整えていけばいいのかと。特に保育行政の一元化などもこれ大きな、市の行政としては大きな課題でありますから、しがらみのないという部分があるいはそういったこだわりのないという部分にあつては総合計画審議会で市長が諮問できると、調査をお願いすることもできるということになっておりますので、その条項を利用いたしまして総合計画審議会に、この一元化問題についても諮問をしているところでございますので、4月早々には答申をいただけるじゃないのかなと。

そうすれば、その27年度中に環境を整えて、28年の4月からはもっときちんとした子育て環境というのを、その中で整えることができるんじゃないのかなと。また、整えなければならぬというような強い意志のもとに、そのような総合計画審議会に審議をお願いしたということも一つの背景にあるということでもあります。

それから、区画整理事業等も踏まえまして、材木町や稲荷下などにも子育て支援住宅の整備なども可能な限り財源をやりくりしながら行って来たということでもありますし、12月議会でもあったわけでありまして、産婦人科医の問題などもこれも諦めておりません。懸命に今努力をしているという中で、しかし結果して出てこないではないかという部分にあつては、やはり御質問の指摘のあったようにそのような指摘もまたこれもやむを得ないかなというようにも思っていることでもありますけれども、やむを得ないって諦めているわけではないと。やっぱり愚直にそれこそしつこくこの問題にも対応していかなきゃならない。いずれ、一つの結果なり成果を見出すことができるんじゃないのかなというようにも、希望を持ってこの問題にも取り組んでいかなきゃならない。

それから、社会減の問題については仕事の問題が非常に重要だというように思っております。そして、この仕事の問題という中にございませ

て、昨年9月にきのうの答弁でも申し上げましたけども、遠野東工業団地9ヘクタール、それを取得という案件を9月定例市議会に出しました。

これは、交通インフラが加速的に整備、きょうの夕べのニュースでワールドカップ釜石会場が一つ決まったということになれば、この高速インフラ整備もそれこそ加速度的にやっぱり進むということが、これもまた確実になったわけでありまして、そういった場合における遠野の一つの役割という部分にあつては、雇用の場と、この高速インフラ整備と相まって雇用の場をどうするかという中で、大きな決断の中で東工業団地を造成をするという決断をしたと。この3月定例市議会に主要の予算を計上してあるということでもあります。

しかし、これはただ計上しっぱなしでないと。やはり真剣勝負の中で、企業と向かい合いながら何とか遠野に雇用の場をとという中におけるものとして必死になって今、企業と向き合っているということになっているわけでもありますので、そういった中におきましては、この審査の中にあるいは3月定例議会中の中で可能なのか、あるいはちょっとそこは間に合わないのか、非常に微妙なところで今交渉しているわけでもありますけれども、いずれは雇用の場と仕事というものを、その中でただ造成すればいいんじゃないかと、何とか雇用の場としての拠点をそれまでに確保したいという中で、今懸命に努力をしているということを申し上げて、この仕事というものに対する、雇用というもの、若者定住というものに対する一つの答弁とさせていただければと思っております。

もちろんそれだけではありません。広域連携の中で取り組んでいかなきゃいけません。花巻、北上あるいはこの周辺の市町村とどう連携をとりながら、いうところの仕事というものをどこに見出していいかというようなところも、やっぱり考えていかなければならないかと思っております。

先ほどちょっと触れましたけども、ふるさと

は好きだけれども、職場があればというような中における遠野西中学校の生徒さん方のアンケート結果が、そういった言葉で表現されておったと。これは、重い言葉だと思います。子どもさんたちの希望する仕事がない。ふるさととは好きだけれども職場があればというような声があったと。これは、真摯に受けとめて子どもたちのこういった意思と申しますか、考えに、考えというより意向に沿えるようなまちづくりといったものに、全力を挙げて取り組んでまいりたいというように思って、質問を聞きながら改めてその覚悟をしたということをお願いしておきたいというように思っております。

それから、児童生徒の通学の安全確保についてという一つの、やっぱりこれも大事な取り組みであります。子どもたちに優しい道路、これは市民にとっても安全安心な道路づくりということにつながるわけです。

これにつきましては、質問の中にもいろいろ触れてありました。さまざまな御質問を数字を上げて御答弁という中で申し上げればよろしいわけですけれども、その後、委員会審査もありますので、そういった中で掘り下げていただくということにいたしまして、やはりこの問題も本当に子どもさんに優しいということはお年よりも優しいということなわけです。

やっぱりそのような一つのコンセプトの中から、生活に身近な道づくり事業といったようなもの。でこぼこしてパンクで遅刻をしたというような事例があるぞと、市長知っているかというような、そのような御質問の中に触れられてあったわけですけれども、十分承知もいたしております。

ただ、なかなか限られた財源といえ、これ言いわけみたいになってしまいますから、しかしその中でメリハリをつけて、だから生活に身近な道づくり事業なわけです。そういった中で限られた財源をその中で見出しながら、少しでも安心安全といったものに近づく、やっぱりそういった時には通学路あるいは通院、お年寄りの方々が通院しているようなバス、ある

いはこの除雪、除排雪の問題なんかもそうなのわけですけれども、そういったことを常に意識しながら、それからまた市民の皆様から寄せられるさまざまな要望箇所なども丁寧にフォローしながら、こういった道路の安心安全といったような問題にも、さらなる意を用いて取り組んでいかなければならないかという一つの――を思ったところでございますので、そういった点で一つ御了承いただければというように思っております。

それから、3つ目の観光振興あるいは市街地活性化における駅舎の役割という問題がありました。これも本当にその御質問にあったとおりであります。私も認識、同じであります。したがって、この駅舎問題、先般23日の日に考える会の会長さん、副会長さんともども、私と議長も同席いたしまして、JR東日本に出向いてまいりました。市民の総意が、そしてまた多くの関係者の方々がやはりあれを単なる解体ということじゃなくして利活用も含め、あるいはさらなる保存といった選択肢も含め、やはり遠野のまちづくりの象徴的なものなんだと。

私のホームページを見て、市長の一つのアプローチというか、発信している内容は承知しているんだけど、具体的にどうするんだというような中における御質問であったというに受けとめたわけですけれども、やはりJRという大企業、これも先ほどの農業の問題で採算性、それから市場原理、さらにはいうところの費用対効果を含めて経済性といったことを考えれば、JRとすれば駅舎に4人しかいないわけですから、どう考えたって費用対効果の面から見てもあの駅舎はもう必要ないという議論にはなると思います。JRのほうの判断とすればです。

しかし今、そうじゃないんです。まち・ひと・しごとのコンセプトもそれぞれの関係者がということは、官だけじゃない、その中に民も入るんだと。そしてその中には学も入るんだ。学の知恵ももらうんだと。その中には金も入るんだ。何だ。金融機関だ。それに企業も入るん

だというような中において総合として、その魅力のある地域をつくれというのが、この人口減少に立ち向かう一つの地方創生法の法の理念なわけであります。

そうしますと、JRも遠野のまちづくりに協力するというコストも、その中に当然考えてもらえるという部分は私はあると。また、そう持っていかなければならないという強い意志でJRと向き合いたいと思っております。

東京駅に、大変な巨費が投じられているわけであります。そして、みんな東京一極集中の中におけるネットワークが日本列島の中に構築されているわけであります。採算性です。どんどんどんどんその中で、いうなればJR東日本も黒字会社なわけであります。黒字会社だと。だから、国は補助金、交付金は一切出しませんということになっているわけであります。

そのような仕組みの中で、JRは採算性ということになってしまうと、我々地方は一体どうなるんですか。魅力がそこでまたなくなるわけであります。菊池議員がおっしゃっておいりました魅力のあるまち、だから観光客も交流人口もふやすことができるんじゃないだろうかと。だから、そのような強い意志の中で、この駅舎問題にも向かっていきたいというように思っているところがございますので、何とぞこの考える会に御賛同いただき、またそれに伴う一つのパワーとしてJR側と向き合ってまいりたいと。

市長一人で、だから議長にも相談して市議会の皆さんにも協力していただけないかということで、要望書の趣意書は考える会と遠野市と遠野市議会という三者が名を連ね、考える会にはなんと50以上の団体が名を連ねているんです。また、我々も参画したいと。我々もその考える会に入れてくれないかという声が随分寄せられていると。私は最終的に100近い団体が名を連ねるんじゃないかなというように思っているところがございます。今間違はなく、これはパワーになります。力になります。そういう力を背景にJR側と、それは力というのは権力じゃありません。まさに市民力であります。そして、

一緒になって魅力のあるまちづくりを行うという象徴的なものが遠野駅舎なんだという位置づけをする。

そしてまた一方においては、考える会の中でも出てきましたけども、一方においては鉄道網を利用しようということもみんな考えてみようという意見も出ました。私は、これまた貴重な意見だというように思っております。したがって、そのような中におけるものを誠意を見せながら、この駅舎問題にも対応していきたいというように考えておりますので、ぜひ御理解をいただき、その考える会のメンバーあるいは議会と議員の一人としてこの問題にも、ぜひ全面的な御協力と御支援をいただければと、答弁ではありませんけども、そのことをお願いいたしましてこの駅舎問題に対する私の基本的なスタンスを再度申し上げまして、それぞれいただいた質問に対する答弁とさせていただきます。

最後に、もう一度繰り返しの御質問を聞いていて本当に私も改めてこの数字の重さというものを受けとめた。しかし一方においては単なる数字だけではない。やっぱり質としての人口といったようなものを考えなければ、今大きな数字、大きなパワーになる。したがって、3万という一つのくくりの中から、それをみんな力で合わせて立ち向かっていくという姿を、私は内外に発信すれば交流人口もあるいは定住人口も、交流人口が定住人口につながり、そしてまた遠野で子どもを産み育て結婚して産み育てるかというような子育てとといった中における人口減少といった問題にも立ち向かう一つの結果を、我々は手にすることができるんじゃないのかなというところの中における挑戦を、これからも、それこそひたすらに取り組んでまいりたいというように決意をいたしているところがございますので、最後にその決意を申し上げまして答弁のほうとさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時13分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 菊池美也議員の一般質問にお答えをいたします。

はじめに、昨年12月の22日、スクールバスの運転手として勤務中に亡くなれました運転手さんに、心より御冥福をお祈り申し上げます。また1月の15日、保護者に事案の報告をいたしましたが、冒頭部分の表現が不適切であり、また配慮が足りなかったことについても深くおわび申し上げます。

さて、運転手の健康管理につきましては、遠野市通学バス運行管理規定によりバス運行業務を受託している業者において、健康管理に配慮すること等安全運転の確保のために必要な措置をとらなければならないことになっております。また、当日運転手の体調が悪いときは、各業者において常にかわりの運転手が待機し対応することにしております。

運行业者会議においては、事故の報告と今後の対応について緊急に協議をいたしました。健康安全の実施状況の確認や毎朝の会社への連絡、体調報告の徹底、また体調管理のチェック資料を配布し、児童生徒の安全を第一に考え、運転に無理をさせないことなどを指導しております。また、冬の期間の安全運行については、余裕を持って運転するよう通知をいたしております。

議員おっしゃるとおり、大勢の児童生徒の命を預かっております。普段の健康管理と安全運行にこれまで以上に気を使い業務にあたるよう徹底してまいりたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 2番菊池美也君。

〔2番菊池美也君登壇〕

○2番（菊池美也君） 午前中、市長から答弁をいただきました。いつもより語気を強めた感じの答弁をいただきましたが、僕も同じような考えであって安心しました。増田レポートには私も抗いたいんです。人口減少が減り続け、地

方が消滅してしまうことがさも規定路線であるかのように語られていることに危惧を抱いております。決して消滅して、「むがすあつたずもな」にはならないように、自分たちの遠野は自分たちの力で生き残らせる。

ただ、市長、よそが減っているからしようがない。そこは少し考えていただきたいと思いません。切ない形で仕方がなく次世代に渡すのではなく、余裕をもったバトンタッチをしてあげたい。にっちもさっちもいかなくなってから渡されては、子どもたち孫たちがかわいそうです。活気ある未来の遠野の実現を求めて質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 引き続き、一般質問を行います。

15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 政和クラブ所属の浅沼幸雄でございます。通告に従いまして一般質問を行います。私からは高齢者の生きがいつくりについてと題しまして、一問一答方式により順次質問してまいります。

質問に入る前に、高齢者の定義について者官触れてみたいと思います。広辞林を引きますと、高齢という項目で年齢の高いこと、年寄りとして説明されておられません。

具体的な数字は一切出てきません。そこで、自分なりに考えてみました。一般的な職場での定年は60歳、最近よく話題に上る高齢化率を算出する場合は65歳以上、医療現場という後期高齢者は75歳以上、また雇用の現場では55歳以上を高年齢者というように、その都度都度の都合により数字が動きます。裏を返せば、何歳から高齢者だという明確な定義はないものと判断いたしました。よって、今回の一般質問では数字的な年齢にはこだわらないで質問してまいりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、質問に入ります。

当市におきましても、他の自治体と同じく年々高齢化率が高くなっていく中、高齢者の方々の生きがいつくりは、子育て支援や若者の

定住対策と同様に、当市の活性化を左右する重要なポイントと考えられます。そこで、当市が今まで取り組んできた、または現在取り組んでおられる高齢者の生きがいがづくりについて、まずお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 浅沼幸雄議員の一般質問にお答えいたします。

数字にはこだわらないと。それぞれの分野には高齢者という定義が、高齢者率そのものも65歳以上から定義しているわけでありますけども、老人クラブ、60歳になれば老人クラブのほうに加入という中に、またいろんな社会制度、いろんな年金も含めさまざまなものもいろんな形で取り扱いが異なっていると。だから、数字にはこだわらず議論したいということでありましたので、本当にそれもまた一つの議論のやり方としては非常に適切ではないのかなと思ったりしながら、ただいま聞いておったところであります。

それで、この高齢者を対象とした事業として生きがい活動支援通所事業や、地域住民が中心になって開催しているふれあいきいきサロンといったような事業、それからそれぞれ外出、このふれあいきいきサロンは外出機会の少ない高齢者の集いの場となっているという中における取り組み、それからまた元気促進、体力充実を図るためのトレーニングルーム、各地区センターあるいは公民館等を会場とする体力アップ教室や転倒骨折予防教室を開催しているほか、ICT情報通信技術を活用した健康塾といったようなものにも広く呼びかける活動も行っているという中で、文字通りさまざまな事業を展開しているということになろうかと思っています。

シルバー人材センター、これは非常に私は大事ななきゃならない組織じゃないかなというように思っております、このシルバー人材センターの中におけるいろんな知識や技能を生かした、いわゆる仕事というものを通じながら健康を保持し、そして生きがいや仲間づくりを行う。

社会参加にも従事すると。

したがって、このシルバーセンターも非常に大事な一つの組織として連携等深めていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っていますし、それから健康、友愛、それからもう一つは奉仕というこの3つのキーワードの中で、老人クラブ、これはクラブ数が65、そして会員数が2,773人という大きな組織体になっております。

ただ、老人クラブの役員の皆様も3,000人を切ったということで、非常にある意味では危機感、高齢化率はふえているんだけど、老人クラブの加入者が、だからこれを減っているというのがある意味じゃ喜ばしい、老人クラブに入らなくても自分はまだまだやれるよという分には好ましい数字と捉えるのか。それとも引きこもり、なかなか出てこないという中における数字と捉えるのか、その辺はもう少し分析してみなきゃならないかというように思っておりますけども、この65団体、2,773人のこの老人クラブの皆様が行っている地域活動、さらにはスポーツ大会、健康づくり事業の活動なども非常に大事だというように思っていますので、こういった支援。

先般、県老連と、県老人クラブ連合会と市老人クラブの連合会、市老連の役員の方が見えまして、こういった高齢化対策にかかわるものとして老人クラブも一つのパートナーとして位置づけてほしいという大変ありがたい申し出があったという部分を含めまして、そのような状態であるということを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 現状、答弁はそれなりにわかりました。今後、当市における高齢者の生きがいがづくりというものは、遠野ハートフルプラン2015などによって推進されていくものと思われましても、今後新たに取り組まれる予定、その老人の生きがいがづくりについて新たに取り組まれる予定の施策があればお聞かせ願

いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ハートフルプラン2015、その中に新たに取り込まれる施策といったものをどのように続けているかと。このハートフルプランのことについても、今議会でいろいろ取り上げられておまして、これが28年度の総合計画のほうにきちんと位置づけられている意味においては、大変重要な計画であります。その中で、重点的などという部分にあっては、やはり地域包括ケアシステムの仕組みづくりをより具体化するということがやっぱり大きな限られたマンパワーであります。

その中で、どのようになればいうところの今さっき言いましたとおり本当に多種多様な中におけるニーズがその中にあるわけでありますから、それをとればこれは自分の分野だ、これはうちの係だ、いやそれはうちは担当じゃないというような部分は非常にまずいわけでありますから、そういった意味においては地域包括ケアシステムといったようなものをより具体化するという、その中で行政それから介護サービス事業者、関係機関団体、そしてさらにはこれにも高齢者自身、高齢者の方々自身も加わっていただくという中において、地域を支える仕組みとしてのこれをさらにステップアップさせるような事業として、この日常生活支援総合事業といったような中で、29年4月から全地域で取り組んでいくということを目指しているというのは、このハートフルプランの中に位置づけておるといことであります。

27年度は、その準備期間としていろいろ地域入って、あるいはモデル地区を設定して、だからもう既にいろんな分野分野じゃないよと。もう本当に関係者が一丸となってという一つの総合力を示すような、そのような仕組みにもっていかなきやならないかというように思っておりますし、それから先ほどもおっしゃいましたとおり、老人クラブ、これを定年後の再雇用あるいは会員の高齢化に伴う全国的な減少傾向も続

いていますから、これについてもより具体的な仕組みとしてこういった老人クラブ連合会といったようなものを、あるいは老人クラブといったような方々との一つの連携といったような機能もさらに充実させるような方向にもっていきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 高齢者自身も加わるという答弁もございましたし、総合的などという答弁もございました。

これちょっと話、話題を変えまして、2月24日付の地元紙、コラム、岩手経済あしたのヒント、あすのヒント、エコノミックガーデニングというふうな題材のコラムがございました。最初見たとき、ガーデニングですから庭いじりかなんかのこと、でも経済と何の関係があるのかなと思って読み始めだったんですけども、読んだ方もいると思いますけれども、時間もまだありますのでちょっと長くなりますけれども、引用をさせていただきます。

岩手経済あすのヒント。グローバルな競争により、地域から誘致企業が撤退し、新たな誘致も容易でない中、地域の経済を担う中小企業が成長し、地域経済の活性化を目指す手法として、エコノミックガーデニング（EG）がある、EGは言葉のとおり地域経済を庭、地域の中小企業を植物に見立て、地域という土壌を生かし、成長意欲のある中小企業を大切に育てる。そして、反映が長続きするビジネス環境をつくることで地域経済を活性化させる取り組みである。1990年代にアメリカで始まり、コロラド州、リトルトン市では15年間にわたるEGの取り組みにより、企業誘致がないにもかかわらず雇用が2.3倍、売上税2.9倍になるなどの成果を上げ、その後、他の都市でも普及した。中間、省略いたします。EGの大きな特徴の一つはデータベースを利用した各種分析など、ITを駆使した支援にある。もう一つは地域のあらゆる人、物、

金、情報を活用し、地域内の産・学・公・民・金、お金ですけれども、の多くの人々が連携し、長期間にわたって取り組む手法にある。経営者、研究者、経済団体はもとより農家や消費者、教員、学生、首長、議員、行政、市民団体やマスコミ、金融機関、税理士、会計士ら、地域の人材や組織を総動員し、さまざまな人材、キーパーソンのよる長期にわたった取り組みが成功の鍵を握っている。

後段、略します。昨日、本日の一般質問の中で、雇用に関して市長の答弁で東工業団地の答弁ございましたけれども、そのことに関して水をさすつもりはさらさらございません。それはそれで大事なことですので進めていただきたいと思えます。

私が、ここで議論したいのは、この内容ではなくて、この文書の最後のほうに地域の人材や組織を総動員しということがございます。先ほどの市長の答弁でも、やっぱり高齢者の方々にも参加していただくという答弁がございました。高齢者の生きがいというのは、いろんな生きがいがあると思います。例えば趣味、それをやるために60の定年まで頑張って仕事をしたという人もあると思います。

あるいは、まだまだ実益もかねてという、これも生きがいの一つであると思います。私が勝手に感じるのは、今の高齢者の方々というのは多分、戦後の復興期そして高度経済成長期を支えてきた方、あるいはつくってきた方々ですので、人の敷いたレールの上は余り歩きたくないという方々も結構あるんじゃないかなと思います。やっぱり世の中のために立ちたいと、まだまだ思っている方々もたくさんあると思うんです。そういう方々もどんどん巻き込んで、そしてそれを地域の総合力という方法で地域づくりを考えてみたらどうかと。

高齢者の方々というのは、私が申すまでもなく技術的なものも、経験も、知恵も、全てにおいて本当に人生の大先輩としての立派なものを持っているというふう思うんですよね。ある

意味、その方々が本当は社会貢献したいなと思ってもなかなかそういう機会がないとすれば、非常にもったいないことだなと感じるんですよね。

だから、例えばよくあるんですけれども人材バンクみたいなものに、じゃあ自分は何が得意だとかということで登録しておいて、ボランティア、金額の少ない有償でもしれませんけれども、そういうものでやはり若いときに培った技術あるいは考え方を生かしていければ、また違った意味の生きがいができるんじゃないかなと感じるところがあるんですよね。まず、その点について市長の考え方をお聞きします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問のありましたエコノミックガーデニングというこの定義、1990年代にアメリカのほうで取り込まれたという中で、一つ企業誘致にこだわらず、市内で雇用の場といった地域経済の活性化を図ったという部分の中における取り組み、これは日本の中でも随所にある。

したがって、この6次産業化と、今御質問のありました6次産業化といったようなものも、多分そういう一つ概念の中で言い続けられているんじゃないかなと思っていますし、岩手県の中でもこれは岩手大学がもうかれこれ二十四、五年前から手がけていますINSという組織があるんですね。これ、岩手大学の先生方に言わせると、いつも飲んでINSから騒ぐ会ということをしているんですけれど、いつも飲んで騒ぐ会、だからINSだって言っているんですけれども、あれは産・学・官の取り組みなんですね。そこに、いろんな中小企業の方々も入っているようなアイデアも出しながらって、国立大学のハードルがあれでもってぐんと低くなったと。いろんな中小企業の皆さんも出入りするようになったという中で、いろんなアイデア商品がどんどん生まれている。

ただ、その中で雇用も出てくるというのは一つの取り組みとして、今全国の大学の中にもあ

あいう取り組みは必要だと。産・学・官とそこに金も入ってくる。金融機関と。これはエコノミックガーデニングも岩手経済研究所の研究員のほうから報じられたということで、先ほど質問の中にありましたとおり2月24日でありましたか、取り上げられておったと。私はやっぱり取り組みというのも非常に大事だと。

だから、遠野市としても6次産業化というような、そして高齢者の方々、浅沼議員のところでもやっていますブルーベリーの収穫などは、皆お年寄りの方々为本当に集って、それこそ騒ぎながら笑顔いっぱい作業をしておりますね。その作業したことの中から付加価値のついた一つのブルーベリーが出荷されていくという中で、それも所得につながっていく、そしてまた高齢者の方々への生きがい対策のみならず、就労の場としても位置づけられているのが、それが市内随所でも行われているという部分は、このエコノミックガーデニングの一つの考え方を、いかなれば踏まえた一つの仕組みじゃないかと言うように思っておりますので、こういった高齢者対策、高齢者の生きがい対策。

この高齢者そのものの位置づけが、WHOいうところの国連の世界保険機構が定めた65歳以上を持って高齢者としているわけですね。しかし、日本は、もう既に世界歳長寿国なわけでありますから、65歳をもって高齢という部分を捉えていいのかと、やっぱりものの考え方はいろいろあるだろうと。特に、私の世代の団塊の世代があと10年たてば、もういうところの大変な高齢率というものになるわけで、はっきり予測されているわけでありますから、そういう高齢化率が65歳以上の高齢化率がもう35%、40%なるという中における数字って捉えるんじゃないかと、やっぱり私はこの高齢化率もWHOの高齢化率の65歳というのも、日本の場合は見直してもいいんじゃないのかなというように思ったりはしているときはあるんですよ。

だから、ちょっと担当のほうに遠野の高齢化率の基準を70歳にもっていくということはできないかと。条例化できないという話をしたこと

があって、検討させた経緯があるんですけども、それも含めながら健康寿命といったようなものをどんどん伸ばす。そこには、健康、そこに生きがい、就労といった中における取り組み、これを高齢化社会に対する我々なりの一つの答えじゃないのかなと。

それが、エコノミックガーデニングによって一つの理念とうまく合致させれば、高齢化率が高くなってもあるいは高齢者人口がふえても、したたかにとこの部分の回答を引き出すことができるんじゃないのかなと思ったりはしております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 先日、第40回の遠野物語ファンタジー、2日間にわたってありましたけれども、私も2日目の午前中の講演、私の地元でいきいきサロン、あるわけなんですけれども、その方々と一緒にきて、拝見させていただきました。観賞いたしました。「でんでらばらだいす」ああいう老後の世界があるのであれば、非常に楽しいなと率直に感じました。

ソフトボール競技で、試合に出て一旦引っ込んだ人が再出場するというルールがあるんですけども、その高齢者の方々が一旦引っ込んだという解釈であるのであれば、また再出場、再登板する機会を遠野市として考えてみるのもおもしろいんじゃないかなと。

生産人口が減っていく中で、元気な高齢者がいっぱいいると。先ほども申しましたけれども、もったいないですよ、これ。絶対生かすべきです。それをやることによって、本当の意味での高齢者の生きがいにもなると思うし、そして市の活性化にもつながる。しいては、前回12月議会にも質問したんですけども、今回も何名かの同僚議員が質問しておりますが、その子育て支援にもつながっていくものと思います。その点に関して市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問のありましたとおり、少子高齢化という言葉は我々よく使っているわけであります。そこで、先ほどの菊池美也議員の人口減少問題でもいろいろ、そのとおり数字としては厳しい数字、少子化、そして高齢化という問題、これは避けて通れない。現実問題として出てきた。

少子化はいろいろ手だてを講じながら魅力のあるまちづくり、地域づくりをしながらいろんな切れ目のない対策をしておけば、いうところの少子化問題についても何とか地方でも頑張れるという部分はあるんじゃないか。もう一方においては、国という中における取り組みとしてきちんとした政策として持つということも一方では大事だという部分は、高齢化対策について私は高齢化対策という対策というよりも高齢化問題については、やっぱりさっき攻めの農政だという話、ちょっと攻めの農業だという話をしましたけども、この高齢化問題についてもやっぱり攻めという一つの切り口も大事じゃないだろうか、お年寄りだと。

これは、私の世代などももう既にそういう世代に入っているわけでありますけど、それじゃなくしてやっぱり就労あるいは生きがい、そういったことを大事にしながら、特にもこの遠野のような、このような地域にあっては小規模の中にあっても生きがいを持って農業に取り組める、あるいは畜産に取り組める、あるいは園芸作物にも取り組めるという、一つの分野がある。生産という一つの生きがいを示せる分野が、そういうことを示せる一つの環境にあるということを考えれば、この高齢化問題も攻めという一つの中から、やっぱりそのような分野で存分に生きがいを、そして仲間をそして、少しでも収入といった、就労といったようなものの中における仕組みをつくっていくということが攻めの高齢化対策にもなるのかなというふうに思っているところがございますので、認識は多分議員とも同じだというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 話は前後しますけれども、冒頭のほうで老人クラブ3,000人切ったと。組織率といいますか、会員数が減ったというか、これは老人クラブに限らず、例えば青年団体、遠野市にもまだ、まだという言い方はないです。失礼しました。言い直します。遠野市にも青年団体あります。青年団体協議会。ありますが、昔と比べて会員数は本当に減っています。

婦人団体もしかり、頑張っているからなどもあるんですけれども、やはり残念ながらなくなった地域もある。これは老人クラブもまたしかり、私なりに分析すると、これは価値観の多様化とそれから人の趣味とかも含めて、取り組むそういう受け皿の多様化、さっき市長の答弁にもあったんですけれども、例えば老人クラブも、入らなくても何も車も運転できるし、自分たちであるいは自分で好きな運動をしていたほうがずっとおもしろいと。

これは一概に悪いはとやっぱいけないと思うんですよね。こうやって価値観の多様化、受け皿の多様化、それによってそれぞれの各種団体の会員が少なくなると。これもまたやむを得ないことだと私は思っています。なら、少ない中でもその活動に生きがいを持っている方々は当然それをやるべきだし、あるいは違うその生きがいを持っている方々の受け皿として、市長も行く行くは今は65歳過ぎていますから、高齢者といえは高齢者になるわけなんですけど、実際市長という職業、それまでになさっていれば別ですけども、なくなった場合にじゃあ自分は何に生きがいにしているんだろうということを考えたときに、やはりどうしても先ほどの話に戻りますけれども、ずっと日本の国を背負って生きてきた年代の人たちは、やっぱ本当の世間のため、人のため、国のためという意識がいい意味で抜けないんじゃないかなというところがあるんですね。

だから、どうしてもそこのところを生かすシステムをぜひ検討していただきたいなど。しつこいんですけども思うんですけども、その

点についてもう一回答弁をお願いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今、質問の中でそれぞれ意識をとという言葉がありました。これ、すごく大事な言葉じゃないのかなと思う。支えるのと支えられるほうとか、介護すると介護されるものとかいろいろ対比してものを見ますね。そして、対比してものを見ながらそれを仕組みにもっていかうとしているわけでありまして、やはりお互い当事者だというようなやっぱり意識も持たなきゃ、高齢者だ。自分が若いと、でもいずれは自分も高齢者となるというような認識の中で、そういった当事者意識を持ちながらいろんな生きがい対策といったものを行っていくという部分が、やっぱり大事な一つの発想を変え、意識を変え、そしてその中から自分も一人の当事者だという意識の中で、そういった高齢者の方々の生きがい対策の仕組みをつくっていくという部分は物すごく大切なことのような気がして、私もそれはいろんなこういった市長という仕事をいただいて、いろんな現場に足を運ぶわけでありまして、それ痛切に感じるものがときがあります。

いずれは自分もという部分もあれば、じゃあそれを置きかえてみればという中によれば、こうすればもっといい仕組みになるんじゃないかなとかっていう中で、お互い視線を同じくした、立場を同じくした中で一つの仲間意識をつくれると。やっぱり支える、支えられるとかあるいは世話をする、世話をされるという一つの関係にあると、どうしても負担がかかったりあるいは重荷になったり、プレッシャーになったりという部分ありますよね。これお互い人間とすれば。だから、その辺をどのように意識を変えていくかという部分も、考え方とすればすごく大切なことやないかなというように承知いたしております。

○15番（浅沼幸雄君） 一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。

5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 改選後、初の一般質問をすることになりました。会派名も変わりました、躍進とおの所属の多田勉でございます。今回の一般質問は一問一答方式ということで、今回いたしますけれども、先日、地元新聞紙上に岩手県議会の一問一答のあり方を記載されておりました。一問一答する方は、第2、第3の矢を用意してやれと。そうしなければだめだというふうな紹介がありました。このことも踏まえて、今回の一般質問はそうにならないかかもしれませんけれども、今後はそのような勉強をしながら頑張りたいと思います。

遠野市誕生から間もなく10年を迎えますけれども、この間国内外をはじめさまざまな出来事を目の当たりにしてまいりました。特にもう間もなく4年を迎える東日本大震災、このことについては我々国民としても非常に悲しい出来事の一つでありました。

先日、2月28日の夜でございますけれども、ごらんになった方もいらっしゃると思いますが、テレビで全国から震災の、被災地のほうに救援に向かう航空隊、消防関係者の方々の報道がなされておりました。それを見ますと非常に印象的だったことがありましたので御紹介をさせていただきますが、熊本県の航空隊が被災地に向かいました。初めての長距離を、宮城県だったんですが、そこまで飛べるか自信がなかったといながらも、埼玉の飛行場まで来たんです。

ところがこの先、雪のために被災地に入れないう状況の中で、そこで一晩を過ごしたと。そして、被災地に来て見たら、非常に屋根の上で助けを求める人とか、たくさんのおおったと。中には生きていると思って助けに入ったら、屋根の上でその人が死んでいたと。亡くなっていたと。そしたら、その航空隊の職員が今もなおそれを悔やんでいらっしゃるようでしたが、あのとき埼玉にいないで真っすぐ来ていればこの人は助かったかもしれないと、そういう悔やみの思いが今もなお強く残っているというふうなことの、テレビでありました。

私は、それを見たときに感じたのは、やっぱり遠野市が取り組んだ後方支援、一刻を争うそういうことを念頭に置きながら市長を先頭に取り組んだ市民の方々、献身的にその思いをささげて来られた方々が遠野市民であるということに、私は非常に誇りを高く持った次第であります。そういったことも、我々は震災はもちろんでございますけれども、そういう遠野市民がいるということを後世にまた言い伝えてまいりたい。そして誇りに思っていきたいなというふうに、あの日あの夜また改めて感じました。

それでは、そういった中で市民は今、その原発事故の問題もあります。そういった影響や長期化する一次産業の低迷、これに対するいら立ちがどんどん募ってまいりました。どこにその明るさがあるかもまだまだ見えない状況でございます。月日だけがとおり過ぎると。過ぎていくということには非常にいら立ちも本当に感じておるところでありますけれども、そこで第1点目の項目として市長にお伺いをいたします。

私はあえて遠野市農林水産振興計画、この成果と見通しについてお伺いをいたします。

このような今先ほど申し上げたような状況の中で、平成22年に策定されました遠野市農林水産振興計画、タフプランに対して市民は大きな期待を寄せ、取り組んできたというふうに私は思いますけれども、その後いろいろな障害がありながらも必死に頑張っただけでこられているのが現実であります。その期待を寄せた農林水産振興計画も27年度、迎える27年度が最終年度となります。

前の同僚議員の質問等でも大分触れてはおりますけれども、この今までの5年間の成果、実績というものをどのようにあらわれているのかということでございます。市長は、そのことに対して、そのようにお受けとめになられ、そして迎える27年度の最終年度をどのように取り組もうと考えているのか、そしてまたそのことが新たな新年度予算にどのように反映、そして計画達成につなげようとしておられるのかを市長

のお考えを、思いをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えいたします。

質問の冒頭、後方支援の東日本大震災から間もなく4年ということで、遠野市民の市民力と申しますか、後方支援についてお話がありました。

私は先ほど質問を聞いておまして、ふと思いついたんですけども、炊き出しのおにぎりのお米が底をつき始めたときに、ある市民の方が電話でよこしまして、「市長、ところでもみ米でも受け取ってもらえるか」という電話があったんですね。「もみ米でも受け取ってもらえるか」、いや本当に感激しましたね。そのような一つの市民の皆さんの一人ひとりの一つの力によって、後方支援活動というものを継続できたという部分では、本当に先ほどの3万市民という言葉をよく使っているっていう菊池議員からあったんですけども、3万市民のやっぱり底力といったものは、やはりこの人口減少社会になっても本当にしたたかに生き残れる一つのエネルギーをそのようなものとして持っているんじゃないかなということを、先ほどお聞きしながら改めて確認したところでもあります。

さて、この農林水産振興計画について最終年度だと、22年の3月に策定をしているわけだけでもという中で、27年度来年度、年度を改めて27年度が最終年度になるわけであります。成果ということになって、あるいは検証もしなきゃなりません。いろんな7つのあるべき姿というものを標榜しながら、例えば7つの目指すべき姿という中には耕作放棄地ゼロといったようなものを打ち出したりして、農業委員会と完全なタッグを組みながら、このようなものに取り組んだということで、先ほど午前中の質問の中でもその取り組みの成果といったものを答弁の中で申し上げたわけがありますけれども、これはちょっと数字的には繰り返しになりますけれども生産額、農業生産額、これは25年度推計値で見た

場合に耕種部門で32億1,000万、畜産部門で37億円、菌床シイタケ等特産品等部門で3億円、合計で72億1,000万という結果を得たということでもあります。

これは、もう少し分析をしてみなければなりません。また、検証してみなければなりません。したがって、26年度のこの数字が26年度にどう推移しているかとなれば、これ4月以降、推計値でありますけれども、もう少し具体的な数字でつかめるんじゃないかなど。その具体的数字をつかんだ部分を踏まえながら、この次の計画にもっていくものとして、さまざまな要因を国の農業政策のいろんなあれもありますし、いろんなことはしながら、遠野の中における一つの農業の姿といったものをそこに見出していかなきゃならない。計画と、新しい総合計画との整合性を図りながら、このビジョンに掲げた7つの目指すべき姿といったようなものを一つ一つ検証しながら、新たなビジョンといったものをさらに構築していくという作業を27年度の大きな作業として位置づけたいと。

この平成27年度の提案を申し上げます210億8,000万の総額の予算の中にも、このアストの事業であるとか、農家支援事業であるとか、さまざまなものを可能な限り盛り込んだところでもありますので、そういった点につきましてはこの後の委員会等で、さらに掘り下げていただいて議論いただければということをつけ加えまして答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） それでは、今となれば震災が与えた影響も全く否定するものではありませんが、畜産においては27年度で市内の除染作業、草地の除染も終わるということで、この点も大分努力をしていただいたというふうに思いますけれども、ただしかし林業分野におかれましては、林業を代表する林産物の一つでありますシイタケについては、震災直後から市では平成26年度で終了をする、原木シイタケ生産継続緊急対策事業、これに取り組んでこられました

けれども、これが26年度最終年度となります。

ただ、現状はそういった状況にまだまだいていない。3年の事業取り組みはそれなりのいい成果は十分あらわれているというふうには思いますけれども、農家そのものの実感としてまだ沸いていないというのが実態でございますが、そういったことについては、今まで取り組んできた対策を講じてきたことに対して、含めて今後どのようにこれをつないでいくのかということがありましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このタフ・ビジョンの中にも、いうところの林業振興についても大きな目標として掲げてありまして、いうところの林業、民有林森林整備面積あるいは民有林の再造林面積、あるいは林業生産額、さらには木工団地事業体のこの売上高、公共施設の木造化、さらには公共施設の木質ボイラーの設置等といったものを、それぞれ目標として掲げておったということでもあります。

そして、その中でいうところのこの25年の末時点での実績等で見ますと、それぞれ掲げた27年度を最終年度とする、ただいま申し上げたようなそれぞれの項目につきまして、目標を数値に近づける努力をそれぞれ行ってまいりたいというふうに思っているところであります。

ただ、原木栽培のシイタケ生産、これにつきましては原木栽培シイタケ生産継続緊急対策事業といった長い事業でありますけれども、これはよく御存じのことだと思っておりますけれども、これなどは東京電力の福島第一原発に、発生に伴って汚染問題が大きく影を落としております。そういった中で、なかなか回復基調に至っていないということで、いろんな補助事業と申しますか、助成事業も展開してきてありまして、3カ年、24年から26年までの3カ年という中でいろいろ助成をしてきたということでありまして、最終年度である今年度は前々年3万7,700本を、前年3万5,300本を上回る4万3,300本分の申請

があり、この3カ年の合計としては11万6,300本というような形での一つの数字を残すことができたというような、これは3カ年の実績、これを検証しながら、さらにこの原木栽培シイタケの生産事業といったものに、さらに反映させていきたいというように思っております。

なお、これは本当に悩ましい問題でありますけれども、基準値50ベクレルを超えたため、処分しなければならないほど木が26年度末現在で約25万3,000本ありまして、これを処理しなければならないという、いうなれば対応とすれば後ろ向きの対応をこのように求められているというのも、非常にこれを怒りという言葉で表現していいのかどうかはともかくとしまして、本当にどうしてくれるんだというものに対する対応が非常になかなか遅いという部分で、原発事故以前の生産規模への回復が大きな一つの課題でもないかなというようにも承知しておりますので、ぼやくばかりじゃなくして多くの関係者の皆さんの協力をいただいて、この対策もきちんと行いながら、1日も早く、あるいは1年でも2年でも早くもとの生産体制にもっていけるという方向に全力を挙げて努力をしまいたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 非常に前向きの御答弁をいただきました。ぜひシイタケ農家の再建を目指して、農家の声に沿った形で取り組んでいただきたいということを申し上げますし、また出荷規制の問題についても、ことしは一部でありますけれども解除に向けて何とかいい方向にいつているのかなという期待もあるようでございますから、ぜひそれが実現し、そしてなおまたその他の農家の方々の解除も順調に進むように、お力添えをしていただきたいというふうに思います。

そしてまた、林業の話でございますが、林業については木材価格が若干の上向き傾向にはなっているようであります。いわゆる需要の増あるいは消費税の8%にかかわる駆け込みの

需要の伸びといったもので、若干伸びているようでございますが、後ほどその木材価格の推移については御紹介をいたしますけれども、そういった状況の中でもまだまだ市内の森林については、需要と供給にできるような施策がまだしっかりと行き届いていないという実感が湧いております。

遠野市には、遠野地域木材総合供給モデル基地として、森の国遠野協働機構により原木や製材品に付加価値をつけ、地域の林業を活性化しようと、川上から川下までの木材関連産業が有機的につながり、遠野式循環型林業のシステムが構築をされております。

このような、好条件に恵まれながらも遠野の林業が思うように成果が伸びてこないというのが、林家の所得向上に至っていないということになるかと思っておりますけれども、そういった中で木材価格の、先ほど申し上げましたけれども推移を見ると22年度のこの計画の時点の丸太の価格が石単価で2,379円だったものが26年度には2,661円まで、若干でありますけれども伸びてきているというのが実態であります。

こういったところで、先ほど申し上げたように原木が足りないと。そうしたこととか、一時期の消費税絡みでの需要の一気に伸びるといったような減少がその上昇傾向にあるようでございますけれども、やはり施策が進まないということは森林の現状課題の先送りどんどん招いていくという悪循環にもなっていると私は思っております。

やっぱり本来あるべき姿にほど遠いんじゃないかなというふうな危惧もされるわけでございますけれども、市長がよく申し上げますこれが83%を占める森林が遠野市にとって非常に貴重な資源でもあります。これをしっかりと後世に引き継いでいかなければなりません。そういった遠野市全体の財産でもあります。

平成26年度の現在における遠野市における民有林は、これは民有林だけですが、その中の人工林、天然林をあわせると面積が2万4,947ヘクタール、そして蓄積の材積ですが147万9,9

59立方という、すばらしい資源が眠っているわけです。そういったことを踏まえながら市長は現在この森林の環境の現状をどのように受けとめ、そして今後どのような森林資源を形成していこうとお考えなのか、その振興体制についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この森林産業と申しますか、林業振興の中における木材価格といったものを捉えながら、川上から川下と循環型、その象徴的な具体的なプロジェクトして木工団地を持って、市内83%が森林という中に考えれば、これ今般の議会でも農業問題の中から小規模農家に対するきめ細かいという、これは考えてみればちっちゃな取り組みなんだけど、国土保全という一つの大きな目的に向かって、それぞれがみんな努力しているという一つの、それが積み重なれば国土保全といったような一つの国の、一つの望ましいあり方といったものにも近づけるということが、費用対効果なりあるいは採算性なり、あるいは経済性なり、そういった中でいうところの切り捨てられているという部分もなきにしもあらず、だから一つの産業政策としての農業と地域政策としてのとなれば、この林業問題にも同じことがいえるんじゃないかなというように思うわけであります。

私、実は県の森林審議会の委員を、ここしばらくずっと委員を、年に3回から4回審議会があるんですけども、そのたびに一つ違和感を覚えるのは流域ということでそれぞれの森林のあれをくくっているんですね。その流域の中でどうすればいいかという議論をいつも行っているんですけども、いやこの森林あるいは林業、そしてこれだけの広い県土であれば、やはりオール岩手の仕組みの中でこの林業振興といっても考えなきゃならないんじゃないかというようなことをいつも感じているわけでもありますけども、なかなかそういうステージに行かない。進むステージに行くのを待っているわけにはいかなければ、遠野としてこの問題にどのように取

り組んでいくかということをやっぱりしっかりと、うちの身の丈の中から取り組んでいくということも、もう一方においては大事じゃないかなというふうに思っております、ただいま多田議員のほうからいろいろ数字を上げて質問がありました。

この中で、一つ公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律といったものが制定されておまして、この法律によりまして木材需要がふえていると。そして、この価格も回復につながったというような形で情報として捉えているところでありまして、遠野の場合もこれは言葉は選ばなきゃなりません。また、慎重な言い回しはしなきゃなりません。しかし、その中におきまして震災復興の住宅再建等につきましても木工団地が非常に大きな役目、上閉イスクラム住宅といったようなものを沿岸被災地の釜石の皆さんと大槌の皆さんと組んで、そして低廉な、格安な住宅をそこに提供するというような仕組みも持っていったという部分で、木工団地の経営もその中において、いふならば安定をしてきたというような状況も見られるわけありますので、これをきちんと一つの仕組みとして持っていくということも一つ遠野としては大事なことはないのかなというようにも思っているところでもあります。

木材価格そのものが、いうところの生産現場の作業、こういった価格が回復したという中であっても、生産現場に作業員がいないというような、そのような新たな問題も出てきておりますから、これも本当に規制緩和あるいはいろんなさまざま法律の要件といったものをあれしながら、いろんないい分野の、昔五、六年前、盛んに建設業の方々のノウハウとマンパワーをこの森林、林業振興といったものに向けられないかと、言うならば除間伐の作業とか何とかも含めてできないかということも盛んに議論されたことがありますけども、これもまた今日的な課題として極めて大事な議論ではないのかなというようにも思っているところでございますので、そのことも一言つけ加えさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 5 番多田勉君。

〔5 番多田勉君登壇〕

○5 番（多田勉君） ぜひ林業従事者、そういった方々の人材育成、以前市長が申しあげました林業大学校も含めて林業の世界にも輝くものを一つつくっていただきたいなという願いでございます。そして、この森林の、先ほど来から資源の問題を私話しておりますけれども、28日の新聞に県内のシイタケ原木 2 万4,000本不足という記事がありました。当然、私がかねてからこのことについては話をしてまいりましたけれども、県では25年度の春植菌の必要本数、自己調達困難が約 8 万4,000本でありまして、そのうちの 6 万本が確保できる見込みとなったようでございますが、その残りの 2 万4,000本が不足になるという報道がありました。

県下ではこういった問題が起きているということが事実だとすれば、私は今後この原木を供給できる市町村が徐々に限られてくるのではないかなということを思っておりますけれども、そのときに本市の伐採期を今迎えているこの資源が、どう生かされていくかということが、私は大きな課題になるんじゃないかなというふうに思います。

ということは、この課題について眠らせておくだけでは後々はパルプにしかありませんから。パルプも使い道としてはすばらしい使い方ですが、原木としての植栽をした資源があるということは、かねてから私も申し上げておりますけれども、それが今、25歳を迎えているわけですね。25歳から30歳になろうとしているんですが、いわゆる 9センチ、ならしの 9センチの太さが原木の最適だと言われていることでありまして、それが遠野市にいっぱいあるということを多分県下でも認識していると思っておりますが、そういった県下全体でみると不足しているということが現状だとすれば、遠野市としてのその利用の仕方、考え方をしっかりとやっぱり私は持ってそれに対処するべきじゃないかなと思うんですが、その市長の見解を伺ってみたいと。詳しいことについては委員会のほうで質問させていた

できます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この原木といったものを確保するという中における取り組みとして、少しでも原木供給というところの具体的には伐期の到来しているナラの木ということになろうかというように思っております。そのように捉えたわけでありまして、実は伐期が到来している山林、ナラ山林、民有林では40ヘクタール、国有林では分取造林に約100ヘクタールと、140ヘクタールあるという数字として捉えておまして、この中で生産者からの要望を受けて平成23年度から市有林から切り出されるこの原木を市内シイタケ生産業者にあっせんしてきたという一つもあり、しかしこれが原発事故というものにありまして、提供するに当たってはちゃんと検査をしないと。使用可能な基準値をちゃんとクリアしろという中を確認しながら、供給を続けているという現状にあるわけがあります。

これは、今まで今年度分、平成23年度から今年度まであっせんして提供した本数約 8 万本という一つの実績を持っているところでもあります。そういった中で、1本当たり150円という形でこの再生産の支援に供給し、再生産の支援に努めているということもありますので、ただ県内でも県南地域の一部で地元山林からの原木調達ができなくなったということも聞いておりますし、県北地域から調達しているというそのような体制にもなっているということでもありますので、特にこの原発事故以来、国内の原木流通が変わったと。

それから、供給販売が広域的にいろいろ捉える時期になってきたということもありますので、その辺を踏まえながら、さらに情報を共有しながら、またさらには情報提供をはかりながら、いろんなこういった山林所有者の所得といったものにも、そういった部分においては結びつけていくようなやっぱり仕組みにもっていかねければならないかなというように承知していると

ころであります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5 番多田勉君。

〔5 番多田勉君登壇〕

○5 番（多田勉君） 先ほど来は、林業の質問にお答えをいただきましたが、いずれ貴重な資源、財産でもありますから、ぜひ、山主のあるいはそれを利用する農家の方もお互いが利益が出るような、そういった循環型の円滑なサイクルを築いていただきたいなというふうに思います。

それで、大項目2点目の質問に入らせていただきます。

若者への活動支援対策ということでお伺いをさせていただきます。

去る1月25日に、第22回遠野郷神楽共演会が水光園のほうで催されました。この共演会があることによって伝承が図られるということも意義深いことではありますけれども、特に、ことしの共演会には、一時休止をしていた団体が7年ぶりの参加をいたしました。復活いたしました。このようなことがあったということは、我々他の団体にも非常に元気を与えていただいたなというふうに思っております。この団体を復活させたのは地域の若い後継者であります。この若い皆さんが、この力が、一歩前進へと動いたというふうに私は思っております。今回は神楽の団体ではありましたが、神楽以外でも、市内の若者による活動が期待されるのではないかなというふうに感じているところであります。

さきの広報遠野の2月号で、成人式、晴れて成人式をお迎えになられた皆さんの声がこの紙面でも多く紹介されておりましたけれども、この中で非常に私も感銘した感じ、気持ちよかったなと思ったのが、若者が輝ける未来のため

にという文章がありました。私たちができることは若者が考える柔軟な発想に耳を傾けることです。そして、未来を担う若者がみずから考え、行動に移すことこそ、活力ある町が実現するのです。若い力には無限の可能性が広がっています。若者が夢や希望を持ち続けられる魅力ある町と町が期待する若い力が融合したときに、さらに活力のある遠野市が誕生するでしょうという記載が、記事がございました。市全体が一体となって頑張りを続ける若者を応援し続けよう、若者たちの輝かしい未来のためにという文章でした。

そのほかに、そのほかって失礼でございますが、市長の一言でも、遠野のことは任せとけと言われた若者の紹介がございました。まさに頼もしい新成人が遠野に育ってるんだなという思いを改めて感じ、市長の感じたことに対しては私も同感であります。

そういった中で、若者の定住促進を推し進める遠野市にとっては、この若者の活動が活発になることで、その若者の集合体が生まれて、それが定住意識の醸成につながっていくんじゃないかなと私は考えるものでありまして、若者の新たな地域活動の創造に対して、私は、支援できるような方策を市として確立すべきではないでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま若者の地域活動1、2の中における質問の中で、神楽共演会、1月25日にやられた神楽共演会、参加団体がふえた。なぜ、若い方々がそれを積極的にかかわったという一つの事例。そして、また、一方においては1月10日の成人式の様子なども今述べられたおりました。

私も、この成人式のときに市民センターの大ホールの入り口で、本当に個性豊かな方々がおりました。新成人。それに取り囲まれるように握手攻めにあつたときに、その中の一人の青年、非常に個性豊かな青年、服装をしておりました。

カラフルな。本当に、格好いいぞと思わず言ったんですけども、その青年が任せとけという話を発したんですね。非常にうれしく思って、うれしく思った思いを広報紙にちょっと書かせていただいたということを今御紹介いただいたわけでありまして、そういう中で若い方々が、確かに人口減少という、成人式の20年前、263人ほどが成人式に参加してるわけですね。8割から9割以上の方。ということは、数字を見ると20年前は300人ぐらい生まれておったということにもなるわけですよ。それが今180人至っていない、200人に至ってないという数字なわけでありまして、少子化といったものは、ああいった成人式のあれにも大きく出ているということを痛感した。しかし、そのあたり、任せとけていうようなことを発する青年が若い、そのときの雰囲気、そのときのムードもあったかもしれません。でも、ああいう言葉を発するという若い方々がいる。神楽共演会に参加しようという、そういったもの復活させようという若い方がいる。これはやっぱり総意、一つのパワーとして受けとめなきゃならないというように思っております。

いろんな、そのほかにも各地区センター、あるいは本当にいろんなイベントがそれぞれ各地域で行われております。そういった中において、それぞれが若い方々が、でも、その若い方々の中には、もう中学生、高校生も積極的に地域づくりに参加しているという姿も出てきてるわけでありまして、これを信頼し、また、それを後押しをするというような一つの仕組みも、きちんとつくってなきゃならないと。いうところの、この、みんなで築くふるさと遠野推進事業があるではないかと。あるいは地区センターにも、それぞれの一つの地域のイベントを支える予算をとってるじゃないかという、で、済まされないという部分。済まされないっていう、それじゃなくして、やっぱり、きめ細か。ただ、若い方々のこの部分を我々も、特にこの行政に預かる者とするれば、勘違いしてはならないというように思っておりますけど、押しつけはやっ

ぱりだめだと。これはやっちゃだめだと。やっちゃだめだというよりは、それは避けなきゃならない。だから、いかに意欲を引き出すかという部分で、そういう環境をどうつくるのかという中で、さりげなく背中をちょっと押してやるというような部分の仕組みがすごく大事じゃないのかなと思っております。合コン、これが、この間、行政が取り組んできたのが悪いという意味で言うわけじゃありませんけども、商工会の青年部の皆さんが取り組んだところ、3倍から4倍の参加者を集めたというような物すごい実績も上げてるわけでありまして。したがって、こういった若い方々の発想、そして企画力、それに伴う行動力、これをいかにして、思う存分発揮させるかという中であって、あれもだめ、これもだめ、これは要綱に沿いません。これは趣旨に沿いません。これは規則にはなじみませんということをお願いしておいたんでは、もうやる気をなくしてしまうと。少々その中であって、議会の場で、こういう言葉を使うというのは果たして適切かどうかわかりません。はみ出しでいいんじゃないかと。思い切って、勇み足でもいいんじゃないかといったところを、みんなですべてを許容すると。そして、それを許す。そして、その中において、一定のルールというものを守ってもらうっていう、一つの最低限のものをちゃんとみんなで作くりながら、そして若い方々のやる気っていうものを存分に引き出すと、そういう仕組みづくりも本当に心がけていかなきゃならないし、きめ細かくやっていかなきゃならないということではないかなと、ただいまの御質問を聞きまして、そのように思ったところでございますので、ただ、思ったんじゃいけないと、やれよということになるろうかと思っておりますので、その方向で、皆さんのお知恵を借りながら、そういう方向で若い方々のやる気、そして元気、そして本気といったようなものをきちんと後押しするような、そのような仕組みづくりに、さらに努力を重ねてまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番(多田勉君) もう1点お伺いしますが、市長にすばらしく前向きな御答弁をいただいたので、次の質問が沿うか沿わないか、非常に悩ましいところもあるんですが、市内の若者の現状は、日中は仕事をして、夜は何かをするという生活なんだろうと思いますが、中でも先ほど申しあげました消防団、地域消防団の活動、こういったことにも限られた若者の人数の中で、その団の組織を維持しているということも、これは事実、現実であります。そういったところを考えると、いかにして、遠野が、遠野に若者が住んで楽しいと思えるような町をつくらないと、私は、非常に地域のために貢献するというのは大事ですけども、我々がその時代のときと違って、我々は自由に育ってきたような人生でありますけれども、そういった地域のために少ない人数ながらも頑張ろうとしてその地域の若者のために、やはり、少し、もう少し、手を差し伸べることがあっても、私は悪いことじゃないな、じゃないかなというふうに思っております。

統計によりますと、遠野市内、これは多分国勢調査の数字だろうと思っておりますけれども、10歳から39歳までを私計算機で出してみると、夜間人口が総数で4,757人という数字でありました。先ほど申しあげました、このような人数の中から大勢の人がその地域の消防団とか、いろんな地域貢献をしてるということを考えると、私は非常に評価するに値するんじゃないかなという思いでございました。

それで、いろいろな、こういった専門に取り組んでおられる方々の考え方というの、この間、伺う機会がありました。

ちょっと紹介しますけれども、若者の活動の支援は活力に満ちた地域社会を実現する上で若者が重要な役割を担っていることから、若者が若者の活動に積極的に取り組み、本来持っている能力を発揮できるように行わなければならない。これからは若者が地域に根差した活動を行えるよう支援する必要があり、施策の実施に当

たっては、既存の団体を支援し、一定の成果を得られてはいるが、補助金には縛りがあり、使いにくいなどのデメリットもある、感じている団体もあることから、施策の進め方や助成の方法については、現状に即して検討する必要があるというふうな提言をいただきました。

遠野市においても、今取り組んでいる支援施策の検証を行いながら、私は、先ほど市長が答弁したような形で、若者に大いに後ろを押しやる。そういったことをやってもいいのかなど。国・県の制度上ではできない部分が制約上ございますけれども、国・県でできないところを市の施策で救ってやると、手だてをしてやるということも私は大事な市の役割じゃないかなというふうに思うところでありますので、そういったことについて、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長(新田勝見君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 今、御質問の中で、現状といったものを捉えてという中で、それをもって市の行政としてもということでありました。これは本当に大事な。いろいろ御紹介もございましたけれども、そういうような認識の中で、この問題にはというよりも若者と向き合わなければならぬかというように改めて思っております。

先ほど質問の中で成人式の話がありました。いうところの成人式、社会人であります。20歳であります。責任、自由も得たけども、責任も持ったという一つの中における一つの節目の式典であるわけでありますから、一つの社会常識からすれば、それなりの服装でということがあるわけでありますけど、若者は、そういった面においては自由であります。発想も豊かであります。また、自己主張もしなきゃなりません。したがって、そのときに、ある青年に格好いいぞという話を声かけたって。そのときの本当に喜びと申しますか、うれしい顔で、私に握手を求めてきた青年のあの笑顔が忘れられません。一つの常識、大人の常識から考えると、何だ、

そんな格好で来てということになるわけであり
ますね。しかし、そうじゃないんです。そうい
った個性、あるいはそれぞれの主張、そして、
また、一方においては、豊かな発想といったよ
うなものをどう受けとめるのかと、それを受け
入れるのかというような、そのようなものも私
はすごく大事なことではないのかなと。みずか
らの体験でそのようなことを思ったわけでご
ざいますので、ただいまの御質問聞きまして、
そのことのいうなれば、広く受け入れながら、
存分にやる気、郷土への愛着、地域の愛着とい
ったものの中で行動してもらおうと、活躍して
もらうという形の中で、やはり、双方向になっ
ていくんじゃないのかなというように思ってい
るところでございますので、その経験も踏まえて
答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 5番多田勉君。

〔5番多田勉君登壇〕

○5番（多田勉君） 輝かしい未来が引き続き
遠野を訪れるように、当局の皆さんにも大きく
期待を申し上げながら、私の一般質問とさせて
いただきます。ありがとうございます。終わ
ります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。

8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 市民クラブの菊池巳
喜男でございます。通告に従い、大きく2点、
市長に対し質問を進めてまいります。

1つは、情報通信技術ICTの活用について、
もう1つは、10番目となるとかなり重複して、
大変ダブってる面があるかと思っておりますが、
人口減少の克服についてという大きく2点につ
いて、質問してまいります。

本会議の初日、市長が、市長、それこそ施政
方針演述で、私の質問、皆さんの質問に対しても
27年度の方針を述べられておりますので、質
問の中身はそれに沿ったものでありますし、述
べてるからということでしょうけれども、その詳
細についても市長に対してお聞きしてまいりた
いと思っておりますので、その点をよろしくお願

たいと思っております。

一問一答で質問させていただきます。

それでは、最初に、情報通信技術、英語で、
私は横文字は余り苦手なのですが、インフォ
メーション、コミュニケーション、テクノロジー
の頭文字ということで、ICTということ
のようでございますけれども、その活用について、
まずお尋ねいたします。

遠野市では、ICTを活用した情報環境整備
研究会というものを設立したと伺っております。
その研究会では、産業、福祉、子育て、防災、
各分野において活用を考えている旨の趣旨であ
るといふように伺っておりますが、最初にお聞
きしたいのは、このことの研究会によりまして、
どのような組立をしながら運用実行をしてい
こうとしているのか、まず最初にお聞きいたし
ます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般
質問にお答えいたします。

ICT、情報通信技術、インフォメーション、
コミュニケーション、テクノロジーという、こ
の頭文字をとって、ICTという一つの呼び方
がいうところの定着してるわけでありませ
ども、この部分におきましては、御質問にあり
ましたとおり、遠野もいろんな形で、この問題
にも先進的に取り組んできているという一つの
実績があるわけでありませ。しかし、この情報
通信技術、まさに日進月歩。本当に1年、2年
たてば、もう、いうところの陳腐化するとい
う中におけるほど技術革新が激しいわけであ
ります。携帯電話という中におった。しかし、
今や、スマホの時代。スマートフォンの時代
だという中に、ミニコンピュータ、パソコンだ
、机に、一人一台パソコンだと言ったんだ
けど、今やノートパソコンの時代であるとい
う中における、どんどん、どんどん、この
技術革新が進んでいるという中であって、こ
の今議会でもいろいろ議論されております。
人口減少の中にあって、いろんなサービス、
市民サービスを集中と選択の中で行って行く
のか。それから拠点化の中で

行っていくのか。しかし、一方においては、ネットワークといったこともやっていかな。ネットワークとなれば、道路もネットワーク、誰にでも情報通信技術もネットワークだと。そこを補うような一つの仕組みをつくっていかなきゃならないという中における、そういう認識の中で、去る2月2日にICTを活用した情報環境整備研究会という組織を立ち上げたところがあります。これは新たな総合計画に遠野の情報通信技術ICTをどのように組み込むのかと。それから、ことしの、今年度、この予算に大きい予算額として計上してるわけでありまして、本庁舎のプロジェクトがあるわけでありまして。そうしますと、本庁舎の整備をこの情報通信技術ICTっていっても、どう組み込んで、市民の皆様への情報公開あるいは情報提供、そういったことも含めて、どのように組み込んでいくのか。そして、また、一方においては、本庁舎にある程度の集約しようとしても、例えば、健康福祉の里のように、どうしても、あそこに拠点を置かざるを得ないとなれば、そこをネットワークとして、どう構築するのかということも、このICTというものをどう組み込むかというような大きな課題もある。したがって、点で議論してもだめだと。どうすれば、ネットワークを構築できるのか。そして、また、そのためには、どれぐらいの財源がかかるのか。そして、財源がかかるのであれば、そのやりくりとして、健全財政5カ年計画を維持しながら、どのような形で、そのネットワークを構築できるのかということを短期的にあるいは中長期的に組み込んでいかなきゃならないということで、それで、その研究会を立ち上げ、中堅職員、市役所の中堅職員、それからNPOの方、さらには、その委員長として、県立大学の副学長の柴田先生にお願いをいたしまして、委員会を立ち上げて、今精力的な検討を行っていただいていると。その項目は、先ほど質問のあったとおりの中で、単なる行政ネットワークだけじゃないと、観光もあるだろうと、それから、いうところの健康づくりもあるだろうと、地域づくりもあるだろ

うと、そして、さらには防災もあるだろうと、安心安全という中における高齢者の方々の弱者という方々に対するネットワークもあるだろうと、あらゆる角度から検討してみようというのがこの研究会の位置づけでありまして、先般、ちょうど2週間ほど前でありましたか、この研究会を遠野市が立ち上げたということを聞いた総務省の東北総合通信局が、ぜひ、オブザーバーでもいいから参加させてほしいという申し入れがありました。一自治体のそういった研究会に国が、国のほうから参加してもいいかと、オブザーバーでもいいから参加させてほしいといった申し入れは余り聞いたことがないわけでごさいます、ある意味においては、これも一つの自信としながら、この研究会の中で濃密な検討を行い、議論を行い、課題を整理し、そして、それをできるものは予算化するという中で、いろいろ御相談もしながら取り組んでいきたいというように考えているところでごさいますので、よろしくお願いたします。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 今、概要がお話されました。柴田副学長が委員長として、メンバーが成り立っているということのごさいます。いろいろな今度の計画、本庁舎、そして市民の情報公開というような形で組み立てていくということのごさいますけれども、市長の方針演述の中には、今申された中に、7月をめどに提言をまとめると、次期総合計画に反映させるんだと、今、おっしゃった中身でしようけれども、7月をめどにということなんです、7月まで本当にできるものなんでしょうかなと思っって心配するところもあるんですけども、こんなことを言って、大変、副学長さんには失礼なお話だかもしれませんが、その辺、これから我々にも公開しながら進めていくものなのか、まず、お聞きします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 7月までできるのかと

いう形での御質問を受けました。できるのかじゃなくて、やらなければならないかというように思っております。と申しますのは、全く白紙からじゃないというところに、ある意味においては7月という数字を出せたのは、これまでいろいろ取り組んできた、いろんなモデル事業として取り組んできた事例があります。その中でいろいろな検証する項目も出ております。去る昨年8月20日でありましたか、それを整理した中で、一つのレポートをまとめていただきました。それを関係者集まって勉強会をしました。約70名ぐらい職員が集まって、そこで勉強会をした。その中で、いろんな項目の中で、これも課題だな、これも課題だなと、これは何とかクリアしなきゃならない問題だ、これは放置するわけにはいかないな、今度の地区センターの見直し等に当たってはそれをどうしたらいいだろうかなど、保健師さんを地域に張りつけるというのも大事なことで数はないと。であれば、このICTといったものの中における一つのネットワークの中で、それを補ってはどうかといったようなことを含めて勉強会をやったという一つの背景がありますから、それを今度専門の先生、先ほど答弁の中で申しあげました専門の先生にも入っていただいたり、NPOの方にも入っていただいたり、国のほうにも参加していただいたりしながら、整理整頓しながらという部分での作業でありますから、7月、やらなきゃならないというように思っているところでございますので、7月には示しをいたしまして、総合計画にきちんと反映するという方向に持っていきたいという強い決意で臨みたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） ぜひ、7月に向けて検討をますますしていただきたいなと思っております。

一方で、福祉等の関係におかれましては、遠野市は先端を行ってるんじゃないかなと。ねっと・ゆりかご等々のこともございます。ある程

度、もう技術的には統一されたというんでしょうか、先進的な事例を持ち、逆に、この前の新聞でしたか、岩手日報にも、県のほうでも、ねっと・ゆりかごを予算化していくような趣旨の記事が載っていたかに見受けられましたけども、ああいう先進的なものは、さらに後世に受け継ぐというような形で、さらに、改良って、私は技術的なことはわかりませんが、その点も検討の中に入ってるんでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） もう、この部分につきましては、先ほどの答弁の中で申しあげましたとおり、今、この研究会を立ち上げたから、繰り返しますが、白紙から始めるわけじゃない。いろんなノウハウを積み上げてきたと。実は今、総務省、これは高市総務大臣の肝いりの中で、総務省の中にも通信技術といったようなものをどのように位置づけて、テレワークというような切り込みの中から人口の地方分散ができないとか、あるいはノートパソコン、あるいは、無線を活用したネットワークといったような中でWi-Fiという言葉があるんですけども、そういったものをどう活用しながら、新たなネットワークを構築したらいいかというような委員会が立ち上がってるんですね。その中にも九州の福岡市であるとか、大都市、100万都市の中の地方自治体も入ってるんですけども、遠野市もぜひ参加してほしいということで、私もその委員のメンバーに入って、その議論に参加しております。その下にワーキンググループがありまして、かなりの頻度で、そのワーキングも行われてる中で、うちの職員もその中に常に参加しながらしてますから、そういった部分においては、現状といったものをどう捉えながらとなれば、今の国の動きがどうなのか、いわゆる情報通信業界の動きはどうなのかといったことをリアルタイムで情報収集しながらの一つの研究会なろうかというように思っておりますので、そういった点では、ただいま御質問にありました現状あるいは課題を、それを捉えながら、

今後どう形で持っていくかについては、ある程度、恵まれた環境に遠野あるのではないかと。では、その恵まれた環境をどう本当に生かすのかということが、今度、我々が問われるということにもなるかというように思っておりますので、恵まれたから、あるいは国の議論に参加したから、よかった、よかったじゃなくして、そういった点での緊張感を持って取り組んでまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） その中で、当局がこのように、当局って言えば失礼なんです、行政がこのようにICTに環境整備した研究会を立ち上げたということで、我々議会としても、やはり、それに対応しなければならないし、おくれってはならないというようなことで、私もちよっとICTのちよっと研究会がありまして、仙台でちよっと参加してまいりまして、この前、全員協議会でその旨を報告しながら、議会でもやはりICTを使ったものを、議場でもですね、議場にも取り入れるべきだということを訴えながら議員に説明して、議会の中でも、それこそ議運の中でそれを検討していただけることに相なりました。それで、いろいろ先ほど庁舎建設に関しましては、Wi-Fiとか、いろいろ観光地も含めながら必要だということも私ども議員も承知してるということでございますけども、議会改革の中の推進の中で、やはり、ICTを活用した議会運営が求められると私は思っていますし、行政に対しても、議会と一緒にしながら、この議場の中で、ICTを活用した、例えば、ここにノートパソコンをちよっと一人ひとり机の上に乗せるというのはちよっと異様な光景だかもしれませんが、例えば、今、タブレットとか、そういうノートパソコンより一歩先に走るものがございますので、そういう効率的な議会運営ができないものかなと思っていたところでもございます。ちよっと長くなりますが、タブレットの導入効果をちよっと述べてみますが、議会内でタブレットを使えるという

ことは、それこそ、インターネットが使えるということで、かなり最新の情報がお互いにやりとりができるんじゃないかと。そして、我々の議員の審査能力というんですか、それもICTのサポートが常にできるというようなことで、また、広く市民に各種の資料説明などにおかれましても、いろいろな数字的な問題とか、例えば、ハザードマップとか、そういう防災上の関係におかれましても細かく説明ができるのではないかと、そういう防災の手段、そして、万が一起きた場合の通信手段にもなるというようなことで、かなり幅広く利用ができるのではないのかなと。それから議会運営におかれましても、当局、我々議員がお互いにタブレット等々の中でやれば、こういうペーパーが一切必要ないということになれば、かなり印刷紙など経費の削減につながるのではないかなと思っております。紙代っては大したことないかもしれませんが、地球にも優しいこともあります。それから、いろいろ職員と議員双方の業務の削減ができるんじゃないかと。物忘れがなくなるというようなことで、連絡業務におかれましても、郵送とか、郵送料とか、そういうものもなくなると。それから、いろいろな修正とか、資料の修正とかありますけども、そういう会議の中断とか、そういうものもなくなって、スムーズな議会運営ができるんじゃないかということで、かなりな効果があるのではないかなと思います。議員ばかりじゃなくて、やはり、当局、行政の方々もそういうふうに関心を持ってタブレットを持つ議会を考えてみてはいかがなものかなと提案したいのですが、市長はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この情報通信技術ICTという中で、議会改革もという中における取り組みの中で、このタブレットなども活用しながら双方向のという部分での、そうすれば、資料代だとか、印刷だとか、そういったことの合理化もできるのでは、省略化もできるのではな

いだろうか、この情報通信技術は、もちろん、そのような中における一つの効果もあるわけでありまして、私は、この部分は、使い方という部分を誤ったのでは、やはり、いろんな面で、逆に失うものが多いのではないかなというようにいつも思っております。いうところの、この市役所の中においても、この庁内ランの中で、パソコンでそれぞれ周知をします。うちの場合は13カ所に分散しておりますから、このネットワークを使わざるを得ないということになるわけでありまして、そういった意味において非常に有効に機能しているという部分あるわけでありまして、一方においては、職員間の会話、コミュニケーションも欠けてきているという事実も一方においてはあるということ。したがって、このタブレットあるいはノートパソコンといったものを活用しながら、情報を提供し、また情報発信するという分においては、きのうの小林議員の中で、観光振興といったようなあるいは交流人口の拡大の分においても、あるいはインターネットを見れば、すぐ市長のプロフィールから、あれから皆わかるぞという分における情報通信の情報提供という部分と、やはり、本当に意義におけるコミュニケーションという部分とその使い分けはやっぱり誤らないようにしなければならない。

私は、こうして一般質問を議員各位から受けてるわけでありまして、例えば、例えばの例で申し上げれば、ちょっと極端な論理になるわけでありまして、じゃあ、質問は、じゃあ、全部情報をぱっとあげれば、みんなわかる。じゃあ、答弁はぼんぼん書いて、ぼんぼんあげれば、わかると、であれば、もう議場は要らなくなるわけです。議場は必要なんです。やっぱり、こうして、いうところのコミュニケーションと申しますか、フェーストゥフェースの中で皆さんと向き合いながら、やはり思いを語り、そして、また、自分の一つの考えを述べる。それでまた、それを受けたことによって、どうなんだという中で双方関係ができて。これは幾ら技術革新が進歩しても、その思いやら、

その気持ちやら、心やらといったものは、なかなか、それは伝えない。伝えられない。やはり、一つの言い方の中から、あるいは言葉の使い方の中から、あるいは声の大きさ、小ささの中から、これは自信持ってしゃべってるなど。あれは、何だかな、答弁は市長自信がなさそうだなっていったことをあつたとしても、タブレットで見れば、それは何もないわけですね。だから、やっぱり、そういった人としてのという分になれば、コミュニケーションでいくという中における一つの手段も、我々はもう一方においては大事にしていかなきゃならない。情報あるいは情報提供、情報発信という意味においては、非常に速やかに、スピーディーに、タイミングを逸ししないようにという意味においてはすごく便利なシステムなわけですね。しかし、その中においては、そういった思いなり、気持ちなり、そういったようなものがなかなか伝わらないという部分。この携帯電話が普及したことによって、世の中にロマンもドラマもなくなったという話をよく聞きます。すれ違いということがほとんどなくなった。待ち人が来るって。恋人が来るって。待ち合わせをした。待てど待てど来ないということは、今はないわけです。全て、ピポピポピポでもう通じてしまうわけがあります。30分待った、50分待った、1時間待った、もう来ない、嫌いを書いて、伝言板に書いて、そしていなくなるというようなのもドラマであったわけでありまして。それが今ほとんどなくなった。これは、ある意味においては寂しいことだなと思うわけでありまして、その使い方を間違わないようにという分においては、ただいまの議員の提案も文字どおり、きちっと前向きに捉えながら、私も、ほかの市町村に出かけたときに、意識的に庁舎と議場を見て回っております。そうすると、やっぱり、いろんな形で工夫してるということで、ちなみに、今、提案のありました、こういったタブレット端末を含めながら本会議場で情報機器の使用を認めている市は全国で45市という形に数字もなってますから、やっぱり、これも一

つの時代の流れであろうというようには捉えておられますので、そういったことも含めて、ただいまの御提案などは、これからの本庁舎整備の問題にも、ある程度反映させるような、そのような形で対応していきたいなというように思っているとあります。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 使い分けをきちんと誤らないようにということで、前向きに捉えたいというような趣旨でよろしいかと思います。議場は、こういうようにコミュニケーションの場ですので、質問もメールのような形でやって、答弁もメールのような、無言の世界ではちょっと私も、全くそのとおりでございます。コミュニケーションが全く大事ですので、ノートパソコンなり、タブレットというのは、あくまでも最初は使用が可能にさせていただいて、そして、こういう資料の中できちんと書いていると。そうすれば、当局も一々資料を渡す手間もなくなるだろうし、誤りというの、あっても、その中で直せば、皆さんに瞬時に伝わるでしょうから、あとは、もちろんコミュニケーションは堂々とやってもらわないと困りますので、そのとおりで私は思っております。

12月の一般質問で小林議員がSNSということで、SNSったら何かということになれば、今のフェイスブックとか、ちょっと今事件で使用された、子どもさんが亡くなったということで、あれがラインとか、いろいろあるんですが、公式サイトもございます。今、ここで議場をやってるんだよということフェイスブックにやれば、市民に、遠野テレビで中継されてるからですけども、即座に双方向で見たり聞いたりすることもできるということで、小林議員も言って、前向きにいろいろ検討させていただき、12月におっしゃいましたけども、私もまさにそのとおりでいただければ、やはり、研究会も立ち上がってますので、その辺もやっていただければ、遠野市はすごいなと、東北でもまだやってないことをやってるなと伝わるんじゃない

かなと思っております。

タブレットは、神奈川県の逗子市というところが最初にそういうペーパーレス議会をやったところがそうです。最初は、逗子市の市長は反対だったそうなんです。そういうものよりも、きちんと資料をやりながら、きちんとやったほうがいい。ところが、今は市長のほうが先に立って、タブレットでなければならないというようなことを話しているというようなことなそうでございますけど、だから、いろいろな面で考えて、研究会を通しながら、その面を議場の運営等も考えていただく場を設けて、いかなものかと思いますが、その辺、ちょっとアドバイスできないでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今の質問の中で、いうところのうまく使い分けをしながら、手段として、このICTをうまく使うという分について全く同じ考えとして、私も捉えたところでございますので、そういった点で、これからのこの本庁舎の整備問題等にも、このようなものをいかに取り入れていくのかと。確かに、今、御質問の中で触れられてましたとおり、情報を提供する、あるいは発信をするという意味においては非常に有効な手段なんです。そして、また、リアルタイムで瞬時に皆さんに伝えることができる。私もメールをときどき使わせてもらってるんですけども、これは部長だけじゃないなと、課長にもあるいは係長のほうにも、ちゃんと伝えたほうがいいなというときにはもうメールを使うんですね。そうすると、一斉に中であって、同じものを課題を共有しながら、そして行動に移れるということになるんで、ときどき使わせていただいていますし、それから時間があつたとき、インターネットとか、パソコンに向かって、インターネットの中で、いろいろな他市の状況、ほかの市町村の状況などをいろいろ検索して情報を得るという意味においては、物すごく役に立つという仕組みでありますから、今般の27年度でもって、行政改革も一つの組織

の見直しも行い、そこで本庁舎の実施設計に反映させるってことに持っていかなきゃならないのが、もうタイムリミットも来ておりますし、カウントダウンが始まっておりますから、この研究会での議論をあるいは検討をさらに加速させて、今のようなお話も踏まえながら、一つ形に持っていきたいというように思っているところでございますので、なお一層、いろんな意味で受ける提言、こういう意見をまたいただければということを申し添えて答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） それこそ形に持っていきたいというようなことでございますので、ぜひ、議場にパソコン等々の入れるということも検討しながら、将来的には、タブレット等々の議会、ペーパーレスの議会に持っていきたいなど、持っていつていただきたいと思っております。もちろん議員の中でも議運の中でも検討していただくことになっております。

それでは続きまして、次の項目に入らせていただきます。

人口減少の克服について。先ほど来から、きのうから数々の同僚議員が申しておりますので、私の申すところは全然なくなって、そのとおりでございますけども、それこそ市長の施政方針演述の3ページの中に人口減少の問題が述べられております。その中で市長は、今さらといった感がありますとみずから言っておりますけども、私もそのとおりでございます。それこそ40年代から遠野はそのとおりでございまして、岩手国体のとき、4万人台の人口だったと。私も岩手国体のときは高校生でした、まだ。高校生で、サッカーの会場でブラスバンドで吹いてました。それであれから何年でしょうか、このとおりで3万人の人口になってしまいましたけども、やはり、組織横断的な推進体制を整え、6次産業推進本部、子育てするなら遠野推進本部を立ち上げて取り組んでいくということが演述で述べられております。

この前、1日に石破地方創生担当大臣が盛岡

に来て講演したようで、岩手日報社にも寄って、新聞にも出ておりました、その中には、産業の生産性を上げ、若者の所得をふやすことが喫緊の課題だということを書かれておりました。

その中で、総合戦略を27年に策定するというところで、各自治体に対して、一所懸命やるかやらないかで差が出ると、何か市町村に対して檄を飛ばしたような感じで、私は聞いたんですが、その辺、まず最初にちょっと、この項目からされるかもしれませんが、その辺、どのように感じたか、ちょっと市長からお伺いします。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時14分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、いわゆる地方創生の中においてと、石破担当大臣の一つの言葉をあれしながら、これに、どう向かっていくのかという部分での御質問と承ったわけでありまして。この地方創生、私は、先般、石破担当大臣が盛岡に来た際に、我々市町村長にも、そんなに時間はとれないけども、ちょっといろいろ懇談したいというような案内があったもんでございますから出かけていきました。県内の市町村長20ぐらいの首長さんたちが見えておりましたけども、いろいろ直接お話が聞くことができました。その前の週の26日の日の金曜日には、木曜日ですね、木曜日には、道の駅の認定書の交付式がありまして、私も風の丘がモデル駅として認定を受けるということなんで出かけてまいりましたけども、太田国交大臣のほかにその場には石破担当大臣も来ておりました、本当に短い時間でございましたけども、遠野のどぶろくも飲んでいただき、さまざま懇談はできたと、懇談というよりも話することができたと。その中で、この地方創生という今回の新たな仕組みはこれまでと違うんだということ、何度も強調

しておりました。あんた方市町村のいろんなやる気、あるいはいろんなアイデア、どんどん出してよこせと。そうすれば、ほとんど、それを、いうなれば応援するというのが今回の一つの地方創生のほうの理念だということを何度も話しておりました。

よく考えてみれば、戦後70年という節目の年を27年度は迎えるわけでありまして。そういった中にごさいますて、敗戦から立ち上がる。これは所信表明の中でもちょっと述べさせていただいたわけでありまして、敗戦から立ち上がるという中で、追いつけ、追い越せの中でやってきたと。ようやく敗戦から、所得倍増という中で、ようやく日本も戦後からという中にあったときに、昭和39年に東京オリンピックが行われたと。そして、その昭和45年には大阪万博が行われたと。その2年後の昭和47年には札幌オリンピックが行われたという中で、世界的なイベントが次々と仕掛けられてきたという中で高度成長を遂げていったと。その中で、日本列島改造論というのが出て、いうところの日本がどンドンどンドンという中における改造ブームに陥っていった。そこにオイルショックが入りという中で、そして、その中において、竹下内閣のときには、今度は、ふるさと創性という中で、1億円をやるからやれという中におけるお金をもらったという、私は、制度が本当にどのようなものだったんだろうかなという分においては、いろいろ、こうして検証してみると、どれだけ地域の活力、あるいは地域の底力といったものにお金が役立ったのかなという分においては、十分な検証をまだされてないんじゃないかなというように思っているわけでありまして、そのようなものの中で、地方頑張れって、あるいは日本頑張るっていう中におけるものとして、70年の歴史を刻んできたという中で、今、地方創生法というものが新たにある。財政支援、情報支援、さらには人的支援という中で、国も応援するという仕組みができてきたということでありまして、これはいうところの今議会でもさまざま議論を交わされておりますけれども、

子育てするならば遠野。あるいは6次産業推進本部といったようなものは、この地方創生の中の法の理念の中に、いい意味でも我々はそれを先取りしながら、地方を頑張るといような一つの取り組みを行ってきたのではないのかなと。そういった意味においては、一つのある意味で、本当にいい意味での自信として、それに向かっていくという部分のことを我々やってきたんだと。だから、これを確実なものにするんだというような取り組みが、この、まち・ひと・しごとという一つの国のプロジェクトとうまく整合性をとれる一つの体制が、あるいは環境がということが整ったのではないのかなというように思っている。ただ、懸念されるのは、懸念されるのは、これは十分政治主導なのか、あるいは霞ヶ関の官僚主導なのかという分においては、我々もそこをよく見極めなきゃならないわけでありまして、どうもメニューが、メニューが、我々が使い勝手がいい、あるいは使いやすい、さらには市町村という現場の、基礎自治体の現場のそのニーズを本当にうまく吸い上げてくれるのかと、そういう本当にそういう仕組みになっているのかという部分のところがちよっと危惧されるわけでごさいますので、そこはやはり議員各位からもいろいろ御意見を聞きながら、このプロジェクトに真正面から取り組んでいくという一つの流れを確実なものにしていくということが27年度として位置づけられるんじゃないのかなというように承知してるところでごさいますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） ただいま市長のほうから政治的なものか、官僚的なものかというようなことで、その主導がちよっとニーズをうまく酌み取ってくれるかというようにお話がございました。昨年の3月、市長はやはり演説の中で緊急的課題ということで、地方経済の振興と雇用確保、交流人口の拡大及び子育てするなら遠野、少子化対策と教育環境の整備ということで、後期基本計画の中の進めるというよ

うなことも演述で述べられ、そして、今期の演述では、6次化産業を含みながら、子育て対策、子育てするなら遠野推進本部、6次化産業推進本部というような形で、引き継ぐというような形で、私は見られたわけでございます。

その中で、先ほど来からお話しました国の中で、まち・ひと・しごと創生法。2015年から2019年まで5カ年を1期計画として行うんだということで、長期計画を立てて、ばらまきではなくて、石破大臣も言ってるんですが、PDCAサイクル。Pはプラン、計画、DがDのOの実行、Cがチェックの評価、Aがアクションというようにすることで、改善というようなことで実行していくことになったということで、人口についても、2060年になっても1億人の人口を日本で確保しながら、2050年代に入っても、GDP戦略、成長率を1.5から2%確保するというような長期ビジョンを掲げて、それにあわせて、先ほど来からいう総合戦略を決定したというように伺っております。地方で若者の雇用30万人創出するというような計画も立てておるわけでございまして、その中にはいろいろな農林水産業の成長戦略等々もあると伺っております。この辺、どう考えるかということもあるんですけども、けさの岩手日報のコラム、下のほうに、これは遠野市の男子大学生のことが記事に載ってました。ちょっと読みますと、大企業を目指す人がいると。逆に中小企業の人材は足りず、まだ新卒学生を募集している段階だと。中小企業におかれましては。それで、大企業ももとは中小企業だった。自分たちで地元の中小企業をよくしていくというようなことを書いておりました。これは男子学生の投稿のことをコラムで言っているようでして、岩手の地に花を咲かせてもらいたいと結んでるというようなことで、岩手日報のけさのに載っておりました。

私も市内で活動している中小企業の各位におかれましては、全く敬意をあらわすとともに、今後もさらなる活躍を御祈念申し上げるところでございまして、その活躍を幾らかでも行政のほうでも躍動力を何とか実在する姿が必要では

ないのかなと。それらにも、このまち・ひと・しごと創生法の一部として、そういう総合戦略の中にも入れてほしいものだなと思っております。それは回り回って、雇用になり、若者の働く場の提供にもなるんじゃないのかなと思っております。今ある企業、中小企業を、私も市内の企業回って歩くと、そのようなことを言われております。その辺、どのようにお考えか、ちょっとお聞きを願います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まち・ひと・しごとという、この本部が立ち上がったという中で、総合戦略を、向こう5年間の総合戦略を27年度中にそれぞれ市町村の地域の特性を生かして組み立てなさいという、組み立てなさいというか、組み立てると、そうすれば、いうところの財源も含めて応援するっていう仕組みになってる。今まで国が、この程度、財源を確保してるからこれを、先ほど竹下内閣当時のようにふるさと創生事業の話をいたしました。あれは1億円をもらって、金の延べ棒買った自治体もあるわけですね。あるいは宝くじ買った自治体もあるという中で、本当に地域の活性化というものになったのかという部分においては、きちんと検証されないまま。でも、あれはあれで一つの割り切った言い方をすれば、それで、とにかく頑張るっていうものになったんだという部分で評価してる学者の方もいるようでございますけども、その辺のところをよく踏まえれば、今度の仕組みは、今度の仕組みは、より基礎自治体という現場といったものを重視した仕組みとしては位置づけられたのではないのかなと。その中で、今、御質問のありました中小企業。こういったものをどのようにと、これは本当に大事なことなわけで、大企業ばかりが企業じゃないんです。そういったところを考えれば、中小企業、日本の産業構造の中で、あるいは高度成長遂げたという一つの大きな底力は中小企業という中における、いろんな技術開発、それに地道な研究開発、そして、いろんな確実なものづく

りといったものが日本の、資源のない日本の産業を支えたという部分が高度成長、高度経済成長につながり、敗戦から立ち直るという中における一つの大きな原動力であったということはもう、これはもう誰しもが認めている一つの今までの経過なわけですね。したがって、今般の地方をさらに元気を出せと、その地方には、まさに今言ったように、ノウハウを持ち、技術力を持ち、さらには研究開発といったように意欲的に取り組んでいる中小企業がいるということをしきんと、そこにスポットを当てながら、それをどのような形で組み立てながら、この地方創生法に基づくいろんな支援を、支援というよりも応援をいただくかという中におけるものとして、地方の活力、さらには人口減少への歯どめ、これは雇用というものが当然あるわけでございますから、そしてつながってくるということになるんじゃないかと。遠野市内にも実はすばらしい中小企業があるんですよ。個々の名前を上げれば、あれでございますけども、ちっちゃくても、きらきらと光る形での技術力を持った企業があるわけでございますから、その方々との連携も、やっぱり一方においてはきちんと踏まえていかなければ、人口減少というものに対する答えを出せない。この人口というものがあってこそ、消費があり、消費があるから、ものづくりのものが売れるということになるわけです。人口のパイが縮まれば、ものも売れなくなるということになるわけですが、これは循環としてあるわけでございますので、やっぱり、一定の人口はきちんと確保しなきゃならない。確保しなきゃならない。そういった意味においては、大変我々、地方の中小都市は厳しい状況にもある。だから、やっぱり、私は、東京一極集中というこの国土づくりの根本を大きな政治の力の中で是正をするという部分が、移住だ、あるいはふるさと回帰だという一つの中で、これだけの1,200万、300万という大都市、そして東京、名古屋、大阪、福岡という中におけるベルト地帯という中における大都市。その中で、1,200万も、ある方からこのよ

うなことを聞きました。国づくりという部分にあっては、ヨーロッパをはじめ1,000万も抱えてるような自治体はないですよ。それぞれ分散してますよ。なぜかと。もう戦いの歴史、戦争の歴史というものを経験しているところの国づくりと日本の場合の国づくりというのはちょっと違うんだよなど、というような話を聞いたことがあります。したがって、それこそ、国土、国家100年の計に立って、この東京一極集中と中であって、バランスのある人口の再配分。そして、その中で、地方の底力を示せるような、そういう本気になって、それを考えなきゃならない。そのような時代を迎えてんじゃないのかな。少子高齢化というのは、そういうことをしなさいよということになってんじゃないのかなというようにも捉えてるところでございますので、先般立ち上がった全国市長会に特別委員会が設置されました。まち・ひと・しごとのプロジェクトにどう向かうかと、立ち向かうかというプロジェクトが全国集会の中に立ち上がりまして、私もその委員の一人として選ばれたところでありますので、そういった点で、今、ただいまいろいろお話あった議論していることにつきましては、積極的に発言をしてみたいというように思っているところでございますので、そのことを含めて答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 中小企業に明るいスポットを与えていただき、応援をいただきたいなと思っております。

また、特別委員会でもいろいろと発言をなさって、遠野のいろいろな面を強調していただきたいと思いますなと思っております。

その中で、若い世代の結婚、出産、子育てということで、未婚者の意識調査があるようでして、18歳から34歳までの未婚者に対して、いずれは結婚するつもりがあると答えた方が90%に上るということで、希望する子どもの数は2人超、2人よりも上だということで、これを実現させるためには、正社員化の加速や切れ目の

ない結婚、出産、子育てを支援することが大切であるというようなことを国でうたっているようでございます。

そして、先ほど市長も述べられたように、東京圏から地方に移住する推進も行われるということで、移住促進センターをつくって、情報をいろいろな形で流しながらやっていくというようなことのようにですが、この辺の情報は入っているのでしょうか。遠野にもしかしたら、そういう移住という方向もその情報にあるかもしれませんので、その辺、ちょっと情報があるかどうか、お聞きいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この移住というものを促進するというので、仮称でありますけれども、移住促進センターというものを設置すると、場所もここに設置するということについての情報は入っております。したがって、こういったものとも連動しながら、で・くらす遠野の中におけるきのうの質問でもやりとりいたしましたけど、体験、移住といったような受け皿を我々もつくって、それを定住に持っていくという中における連動は、整合性を図った連動は図っていかなくちゃならないということは、これは、国はこの移住促進センターをもう、そして、全国の移住希望者に対して、一元的に情報提供していくというような仕組みに持ってってわけですから、これを迎え入れる我々の体制、で・くらす遠野という取り組みの一つの実績がありますから、それとうまく連動し、で・くらす遠野の一つの組織をいくなれば進化させて、このプロジェクトとの整合性を図る、協調性を図れるような仕組みに持っていきたいなというように思っているところであります。

居住、就労、生活支援といったようなトピックといったようなものを全国移住ナビ、これさっき、議論しましたけど、インターネットでもって、そういったようなものを開設するというような情報提供ですね、これは。そのような全国移住ナビといったようなネットワークも構築

するということになってるわけですから、これらと連動を図っていかなくちゃならないかというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） ぜひ、で・くらす遠野等の情報等を踏まえながら、その辺を人口増につながらせいただければと思います。

先ほど来から言っている総合戦略をつくらなければならないという中で、県もしくは、こういう市町村に、それこそ総合戦略をつくっていただくとしているようでございますけども、遠野はその辺どのように、今、進捗状況どのようになっているかということをお伺いしたいんですが、国が市町村に対して一方的につくりなさいと言われても、なかなか支援というんですか、国はただ言うだけなのかというようなこともあるようでして、地域のいろいろな分析とか、いろいろどこに課題があるというようなことをいろいろ国でもいろいろ判断する、クラウドとか、何とかという形で提供するような話が、クラウドで提供するような話も聞いております。

あとは、5万人以下の市町村に対して、もし、必要であれば、国から各市町村に国家公務員を派遣してもいいよというような話があるというように聞いております。岩手県では、山田町とか、葛巻町に、それこそ官僚が来て、副町長とかというように形で、そういう総合戦略をつくるかに聞いておりますが、遠野では、そういうことは、国から誰か援助ということは考えてないわけですね。その辺ちょっと伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは、やはり、一つ、国からという部分よりも、私はやっぱり双方向の中でという部分をきちんと大切にしなければならぬかというように思っております。財政支援、情報支援、いろいろな情報支援をすると。先ほどの移住センターなり、移住ナビなんかもその一環ですね。そういった中で、総合戦略を立てて、いろいろメニューを組めば、それに対

して財政支援をすると、いわゆる交付金を出しましょうと、頑張れということにしましょう。もう一方においては、5万人以下という自治体にあつては、幾ら総合戦略を立てるといっても、なかなかマンパワーが、企画力、あるいは一つの構想力といったような中において、そういった人材がなかなかいないのではないかと。であれば、国家公務員をそこに人的支援ということで出しますよというのがセットになってるわけですね。そこで、情報支援という分においてはいろいろ情報いただく。財政支援については、きちんとしたメニューを出せば、ちゃんと財政支援をいただくと。じゃあ、しかし、そのためには、そのためには情報をもらった。しかし、きちんとしたメニューをもって総合戦略を立てなければ、これじゃ、ちょっととなれば、お金は出しませんよということになれば、総合戦略を立てれる発想力、企画力のあるそのような人材も必要とするだろうということで、国家公務員を出します。5万人以下と。ある程度の規模の自治体であれば、そういう職員は要するだろうと。しかし、5万人以下ではないだろうという中で、今、実は、岩手県では、私の情報でありますけども、久慈市、葛巻町、紫波町、金ヶ崎町、山田町、田野畑村という6市町村が派遣を希望している市町村として、国のほうに、いくなれば、アプローチしたというように情報は、担当のほうからもそういう情報が上がってきておりますけども、そのように聞いております。私も首長の中から、うちでやったけども、本田さんどこにどうだという話も聞いておりますから、全部一所懸命やってんだなというように思っております、そのような中で、人的支援という中で受けて総合戦略を立てよう。国家公務員が25人程度、大学関係者が75人程度といったようなものが今副市長や副町長あるいは副村長という中に幹部職員として今派遣されているという実態があるんですね。しかし、これはあくまでも幹部職員として張りついているつうだけであります。今度の人的支援は、じゃないと。総合戦略を立てるとい分において、地域

の実態に即したものを立てるノウハウを持つて職員を派遣するというわけでありませうけども、ちょっと強がりと言うかもしれませんが、私は、職員のほうからそのようなどうですかという話があったもんでございますから、派遣を受けずに我々の力で頑張ろうというような形で職員には呼びかけております。と申しますのは、地域の実情あるいは地域の文化、あるいは地域の風土、さらには地域の歴史といったようなものをきちんと踏まえなければ、幾ら有能な霞ヶ関の官僚であっても、まとめ方も上手かもしれませんが、そこには思いが入らないぞというような、ちょっと強がりと言いながら、みんな、思いを持つて我々で頑張ろうじゃないかという話をしておりまして、あえて派遣を求めないで、総合戦略を立てていきたいというように思っているところです。間違いなく総合計画も立てなきゃならないわけでありませうから、我々は、議員各位の御理解をいただいて、6次産業だとか、子育てだとかということに、既にアプローチしてるわけでありませうから、それをきちんと整理するという分においては、我々職員も、プロパーの職員もちゃんとノウハウを持つてるぞという部分における自信を持つて、この問題には向かっていっていいんじゃないかと。国の職員が来なければ、対応できないということじゃないぞという一つの誇りを持つて、この問題には、地方としての誇りを持つて頑張っていきたいなというような、それは市長強がりじゃねえのかと、黙って応援求めたほうがいいんじゃないのかなという声もないわけではないんですけども、私は遠野の40年の地域づくりの歴史を考えれば、そんなことはないということを言いたいし、また、関係職員も、それに十分こたえてくれるんじゃないかと思っておりますし、議員各位も、それに対してはやれと、応援するから頑張れということを書いてくれるんじゃないかなというように思っておりますので、そういう方向で取り組んでいきたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番(菊池巳喜男君) 中央のそれこそ国家公務員のノウハウを持たずに、40年の伝統とその誇りがあるということでございますので、ぜひ、私からも応援をいたしますので、その辺、きちんとした計画ができますことを御祈念申し上げます。

この中で、行政ばかりじゃなくて、商工会とか、事業者の民の力も重要だと、重要視されてるということのようなんです、このつくる段階では、そういう民の力も結集するような、何か、その中で戦略的には持ち合わせてるんでしょうか。

○議長(新田勝見君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) これまでの仕組みの中にあっては、やっぱり、産学官という一つの仕組みの中で、我々も官民一体という中でいろいろ取り組んできたとありますね。その中で、この庁内の中における総合戦略を立てる組織を立ち上げなければなりません。そういった中で、産学官金労言という一つの言葉が地方創生本部のほうから、まち・ひと・しごと創生本部のほうから出てきております。いうところの産業界ですね。住民はじめ産業界、我々行政機関、さらには教育機関、学ですね。労働団体、雇用といったところを考えれば、どのような中で雇用環境を充実したものに持っていかうかということのすごい大事な取り組みですね。そういったためには、労働団体の協力も得なきゃならない。そして、また、一方においては、財政支援ということになれば、地元金融機関なども取り込んで、金融機関というともちゃんと協力を得なければなりません。じゃあ、言とな何だとなれば、いうところのメディアを、新聞、テレビを中心とした言論界という、この言という一つの団体も一緒に入ってもらう。だから、こういった今までと違う地方創生と申しますか、さまざまな政策と違って、これだけ幅広い分野を取り込んで、地方創生に取り組むんだ、人口減少問題に取り組むんだというのは、やはり、画期的な

ことじゃないかなというように思っております。ただ、我々自治体も、今まで、産学官ということがある意味においては非常にいい言葉だと。産学官の仕組みを大事にしようという中におったわけでありまして、金融機関、考えてみれば、金融機関、あるいはこの労働団体、さらには言論機関、言論機関といったものをその中で、いかに関係者に正しく、あるいは客観的な、さらには正確なという分においては、メディアも非常に大きな役割を果たすという意味においては、そういった方も取り組む。したがって、石破担当大臣は、この間、盛岡においでになった際に地元新聞社を訪ねたというの、そういう背景の中にあるんじゃないかなというように、私、それを聞いて、後で聞いて、なるほどなというように思ったわけでございますけど、単なる言葉にしてないと。そういった働きかけを行いながら、いろんな人たちを巻き込んで、相互理解に持っていかうかというように中々でございますので、遠野もそういった意味においては、きのうの佐々木大三郎議員の質問にお答えしてるわけでありまして、子育てするならば遠野推進本部、あるいは6次産業推進本部、あるいは雇用定住環境推進室といったようなものを相次いで立ち上げてきました。雇用定住環境整備室も、やはり東工業団地を何とか、あそこに定住人口、雇用の場、企業誘致を図りたいという中でああいう組織を立ち上げたわけでありまして、ああいう部分の中で、これらというなれば、先取りしたという分であれば、今度、4月には、これらを含めた、一つ、今、この産学官という中に、金、そして労、そして言といったような組織の中でやりましょうということになっているわけでありまして、遠野も身の丈の中で、そういった総合力を示すような、一つの組織を立ち上げなければならぬかなと思っております。ただ、それは、子育てするならば遠野という一つのスローガンを、あるいは6次産業化をさらに推進しようというスローガンをおろすという意味じゃありません。それをもっと効率的に一つの推進組織として、

国に向き合う窓口として、あるいは議員各位、あるいは市民の皆様といろいろ向き合う一つのワンストップの組織として、そういったものを位置づけるということが必要じゃないのかなというように承知してるところでございますので、何とか、その方向に持って行きたいなというように思っているところでございますから、よろしく御理解をいただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 今、申された、それこそ、産学官ばかりじゃなくて、いろいろな金融関係、メディア関係も含めながら組織を立ち上げていくということでございますので、大いに期待をかけるところでございます。

その中で、今年度の補正予算にもうたわれておりますけれども、先立つ交付金はそれによってつくられていくと、ついてくるということなんだろうが、先立つ部分として、緊急的先行支援ということで、補正予算で国全体で4,200億円とつけたということのようでございますけれども、いろいろプレミアム商品券等があるというようにお聞きしておりますが、どのような、これは予算委員会で聞けばいいんでしょうけれども、市長から一言答弁をいただければと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは先般、担当の職員のほうから報告をありましたけれども、補正予算の中で、一つ先行型の事業として取り組みなさいと。補正予算なので、2月のはじめには出しなさいという部分だった。でも、当初予算の編成と我々も同時並行で、この問題にどう対応するかと議論いたしました。そして、補正予算の中で、事業数が13事業だったようにちょっと記憶しておりますけれども、先行型として、これまで取り組んできた子育て、あるいは6次産業といった分の中における事業を、この地方創生の中における先行型事業として位置づけて、国のほうに提出いたしました。国のほうからは、

オッケーですと、受け付けますという既に連絡をいただいております。ある自治体の首長と話したならば、随分あんたここはええなど。俺んところはおととい出したぞという話でありましたけれども、締め切りぎりぎりです出したという中で言っていました。我々は2月のはじめにそれを出した。当初予算と編成しながら、それはなぜできたかという、やっぱり、本部がそれぞれ、子育てするならば遠野、あるいは6次産業推進本部というものを立ち上げておいて、いろいろ検討し議論しておいて、また、それを当初予算の中に位置づけようか、あるいは補正予算の中に位置づけようかと議論しておったところに国からそのような内報があったということで、すぐ直ちに対応できたと、それでなったわけでございますので、まさに、スピードとタイミングがそこに問われて、なぜ、できたかというなれば、そういう一つの経過があったということ踏まえれば、先ほど申し上げましたとおり、さらにそれを一つの大きな推進組織として、でも、限られた職員の再配置になるわけでございますから、その辺のところをどのように持っていくかということが、これからの一つの作業にもなるんじゃないかなというように思っているところでもあります。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） プレミアム商品券、1万円、1万円の商品券を買えば2,000円が国から交付金としてついてくるというようなことで、地方の消費の喚起になるというように聞いております。そこを、遠野で働く、働いてみたい、住んでみたい、仕事があって、地方の経済を回しているということだと思っております。いろいろ市長は誘致企業を今大きいところを持ってきたいというようなお話もあるようでございますけれども、最後の質問にいたしますが、その中で、農業の、それこそ、農林畜産業の成長戦略が意識的に改革ということで、必要だということでございますけれども、私もそのように思うところでございます。この部分は、それこそ

各同僚議員からもお話がありましたものですから、いろいろ割愛しながら進めてまいりますけれども、その辺、最後、ダブる質問になって恐縮ですけれども、その辺、6次化を含みながら、再度、最後の市長としての憤りをちょっと（発言する者あり）意気込みをちょっとお聞きして、最後にしたいと思います。大変失礼しました。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） プレミアムつき商品券の問題につきましては、既に7,500万の交付金を内報を受けておりまして、これを財源に、商品券を約3億1,000万、プレミアム分を20%付与するという中におけるものを発行しようということで、遠野商工会といろいろ話し合っております、この6月をめどに販売をします。消費喚起という一つの中で、生活支援を目的とします。地方経済の消費喚起であり、生活の支援という中におけるものとして位置づけられているわけですので、我々も単独事業として、冬のぬくもり事業といったような中における、すずらん振興券などを発行するといったノウハウも持っていますから、こういったものをうまくノウハウを生かしながら、この問題にも直ちに対応してまいりたいというように思っております。

それから、成長産業という一つの取り組みの中で、農業を成長産業という捉え方って、これは一つの成長産業として捉える部分と、農協改革も同じことなんですけれども、中央におけるさまざまな議論と、やっぱり、同じ農協改革でも中央と地方といたら、地方農協といったもの、どう捉えるかというようなことを考える。そのような、やっぱり、それぞれの自治体の、だから、成長産業、農業成長産業だった。捉え方によっては成長産業。しかし、一方においては、成長というなれば、経済成長一辺倒の中における成長産業として位置づけていいのかと。やっぱり、国土の保全、あるいはさまざまなコミュニティの維持。だから、私、TPP問題のときも、ある場所で発言したことがあります。TP

P問題という中に国際協調の中でという部分の中で収益性の高いあるいは安い外国産品の云々という議論だけじゃなくて、このTPP問題を誤ると日本の農業そのものが、あるいは農村文化というものが崩壊すると。その農村文化、あるいは農村景観、これが日本だと、これが地方だといったものが崩壊してしまったんでは、それこそ、取り返しがつかないことになる。だから、その部分もよく踏まえた中において、TPP問題にも取り組まなければならないんじゃないかということもちょっと発言したことがあるんですけども、その部分がちょっと置き去りになって、いうところの国際競争力、そこにどう立ち向かっていくかという部分の中における議論がちょっと先行してるのかな。やはり、日本型農業という、あるいは日本の農業というのは、本当に国土保全なんです。良好な農村環境ということは、もう、これだけ恵まれた国はないと言われてるんですよ。日本は。水資源も豊富だと。さまざまなものは四季もはっきりしてると。これほど恵まれた国土はないということをよく言われて。これほど、国土、恵まれた国土はないという、その国土を守っているというのは、やっぱり、農業でもあるということも忘れてはならない一つの視点ではないのかなと。だから、成長産業としてという分には、成長というものをどう捉えるかということにも私は行き着くんじゃないかなと。経済成長一辺倒で、ものを持っていいだろうか。しかし、もう一方においては、失ってはならないものも、その中にあるんだいうものも、その概念の中に入れるというものを少しあってもいいんじゃないのかなというふうに、私の一つの認識でありますけれども、そのように思っているということであります。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 重複する点多々ありましたけれども、これで私の一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） これにて一般質問を終了いたします。

休会の議決

○議長（新田勝見君） 3月4日及び5日の2日間は、委員会審査のため、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、3月4日及び5日の2日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時56分 散会